# 名古屋の住宅・土地

~ 平成 1 5 年住宅・土地統計調査結果 ~

(要約)

住宅・世帯の概況		
	「戸を超える	
2 居住世帯の有無 空き家率は 13.7%	6に拡大	
住宅の状況		
	らに高まり、高層化が一段と進行	
	らに同より、同層にが、段と遅1 占め、一戸建でも非木造が2割を超える	
	れた住宅のうち共同住宅が7割を超える	
	最高の 45.5%	
	が過半数を占める 	
	賃は 51,125 円	
	積が 77.83 ㎡に拡大	
	の敷地面積は借家の 2 倍強	
9 設備	がある住宅は約4分の1	
` '		
	前火災感知設備を設置	
	敷地内に駐車スペースあり	
,	交的多い省エネ設備	
	%の世帯で増改築	
(6) 高齢者等のための設備工事 平原	戈 11 年以降、9.6%の世帯で設備工事	
(7) 耐震工事 平成 11 年以降、3.1	%の世帯で耐震工事	
世帯の居住状況		
	が高いほど持ち家率が高い	
	持ち家率が上昇	
3 最寄りの生活関連施設までの距離 🥻	駅まで1km未満の住宅が6割を超える	
	世帯は 90.8% 世帯は 52.0%	
高齢者のいる世帯		
	· ・規模化に拍車	
	- Reference	
	Fすりを設置	
	F 9 り 6 改直	
4 寸の居住地 月担 1 時间木油の場所	に住んでいる割合か取も高い	
住宅・土地所有の状況		
	!以外の土地所有率 8.8%	
	世帯ほど住宅・土地の所有率が高い	
	『 登家として利用 『	
	<b>割が居住用に利用</b>	
3 先任名の叛犯の下の毛犯なこ ニニュー	3) /A L/// IC作///	
区別の状況		
	区、増加数・増加率トップは緑区	
	東区の 19.9%	
= m==::::::::::::::::::::::::::::::::::	ち家· 一戸建の割合が高い緑区、南区、守山区	
	30% / 足の807% 同V (減20、円20、円20、円20	
· ~~ MIONIE	0.5 H) H 10 4 15 KEY   HEY FITTHE	
全国・14 大都市の状況		
1 住宅数と世帯数、居住世帯の有無 3	≧き家率トップは大阪市の 17.0%	
	持ち家率トップは千葉市の 59.0%	

## 名古屋の住宅・土地

~ 平成 15 年住宅・土地統計調査結果~

#### はじめに

このたび、平成15年10月1日現在で行われた平成 15年住宅・土地統計調査(総務省統計局所管:指定統 計第14号)の集計結果が公表されましたので、名古屋 市分についてご紹介します。

住宅・土地統計調査は、昭和23年以来5年ごとに実 施してきた住宅統計調査の内容に、平成10年調査実施 時から土地に関する項目を加え、調査の名称を変更した ものであり、今回の調査はその12回目にあたります。

#### 総住宅数が 100 万戸を超える 住宅数と世帯数

平成15年10月1日現在における名古屋市の住宅数 (空き家などの居住世帯のない住宅数を含む。)は 1,054,360 戸で、前回調査から82,070 戸増加し、100 万戸を超えた。また、住宅の増加率は 8.4%で、前回と 同値となった。

住宅数については、第1回調査が行われた昭和23年 以降、調査のたびに増加を続けているが、増加率につい ては、昭和 43 年以降伸び率が急激に鈍化し、昭和 63 年以降は8%台の増加率にとどまっている。

一方、平成 15年 10月1日現在における名古屋市の 世帯数(同居世帯及び住宅以外の建物に住む世帯を含 む。) は 906,150 世帯で、前回に比べ 64,410 世帯、 7.7%増加した。

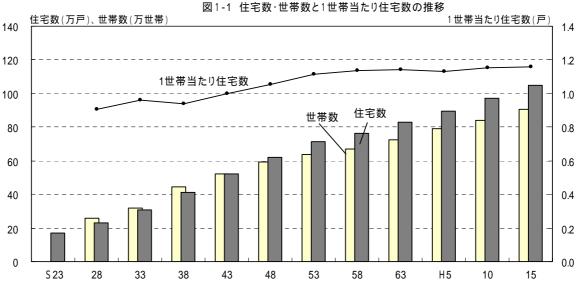
住宅数と世帯数の関係をみると、昭和38年までは住

宅数が世帯数を下回っており、住宅の量的不足が続いて いたが、昭和 43 年にはこの関係が逆転し、住宅の質的 面はともかく数のうえでは1世帯1住宅が達成された。

平成15年調査では、住宅数が世帯数を148,210戸 上回っているものの、1世帯当たりの住宅数は 1.16 戸 と、前回と同値にとどまった。 [図1-1、付表1-1]

付表 1-1 住宅数及び世帯数の推移

					J	€	1	数		増	減	率	(	%	)		世帯	
年	F	次		住	宅	数	世	帯	数	住	宅	数	世	帯	数		り住	
				(	戸	)	(	世	带 )	(	戸	)	(	世帯	• )	数	(戸	· )
昭和	1 2	23	年		172,	176						-			-			
	2	28			232,	000	2	56,	000		34.	7					0.	91
		33			305,	000	3	18,	000		31.	5		24.	. 2		0.	96
		38			414,	000	4	42,	000		35.	7		39.	. 0		0.	94
		43			522,	260	5	21,	370		26.	.1		18.	. 0		1.	00
		48			622,		5	90,	700		19.	2		13.	. 3		1.	05
		53			713,	700	6	38,	800		14.	7		8.	. 1		1.	12
		58			765,	380	6	72,	370		7.	2		5.	. 3		1.	14
		3			829,	230	7	26,	020		8.	3		8.	. 0		1.	14
平成		5	年		896,				500		8.	1		9.	. 2		1.	13
		10			972,				740		8.			6.	_			16
	1	1 5		1,	054,	360	9	06,	150		8.	4		7.	.7_		1.	16



## - 2 居住世帯の有無 空き家率は 13.7%に拡大

市内の住宅数 1,054,360 戸を居住世帯の有無で区分 してみると、居住世帯のある住宅は 897,660 戸、居住 世帯のない住宅は 156,700 戸となっている。

居住世帯のない住宅のうち空き家は 144,620 戸で、 前回よりも 21,720 戸増加し、市内の住宅数に占める割 合(空き家率)も 13.7%に拡大している。

空き家数、空き家率の推移をみると、昭和 63 年調査までは増加、上昇傾向にあったのが平成 5 年調査で減少、低下に転じ、平成 10 年調査で再び増加、上昇に転じ、平成 15 年まで増加基調が続いていることがわかる。

[図1-2、付表1-2]

また、空き家の内訳についてみると、供給可能な住宅である「賃貸用又は売却用」住宅が103,330戸(増加率19.3%)で、空き家全体の約7割を占めている。

[図1-3、付表1-2]

図1-2 空き家数と空き家率の推移

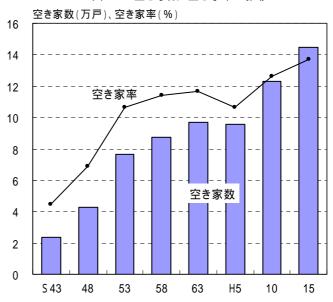
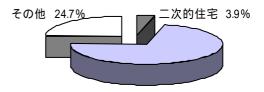


図1-3 空き家の内訳(平成15年)



賃貸用又は売却用住宅 71.4%

付表 1-2 居住世帯の有無別住宅数、住宅以外で人が居住する建物数の推移

							住					宅					数					
									居	自	Ē		t	±		취	帯 た	î		し		住宅以外で
年	次	総		居 あ	住 世	帯り	総	3	数	一時現在者 の み	空	ਣੇ	家	二住	次	的宅	賃貸用又は 売却用住宅	そ の	)他	建	築中	人が居住する 建物数
実数( 昭和	戸) 43年 48 53	522,2 622,5	00		491, 565,	600		30,58 56,90	00	4,160 9,700		42,	380								3,050 4,500	9,090 9,600
平成	58 63 5年 10 15	713,7 765,3 829,2 896,7 972,2	80 230 290		620, 660, 716, 783, 833,	250 420 660 240		92,90 105,14 112,81 113,13 139,05 156.70	10 0 30 50	10,400 14,670 13,280 14,750 13,810 9,840		87, 96,			3, 5, 5,	540 660 700 000 600	58,820 67,520 63,200 86,600 103.330	25 26 31	3,990 5,450 6,900 1,200	) ) )	6,300 3,110 2,900 2,630 2,340 2,240	7,700 5,000 3,920 3,190 2,040 1,240
割合(昭和	%) 43 年	100			,	4.1		5.		0.8		· :き	家率 〕 4.5	)	0,		.00,000		,		0.6	-,2.0
т	48 53	100	0.0		9	0.9		9. 13.	1	1.6 1.5			6.9								0.0 0.7 0.9	-
平成	58 63 5年	100 100 100	0.0		8	6.3		13. 13.	6	1.9		1	11.4 11.7 10.7			0.6	7.7 8.1		3.1		0.4	-
<b>⊤</b> 13%	10 15	100	0.0		8	7.4 5.7 5.1		12. 14. 14.	3	1.6 1.4 0.9		1	10.7 12.6 13.7			0.6 0.5 0.5	7.0 8.9 9.8		3.0 3.2 3.4	2	0.3 0.2 0.2	-
増減率	《(%) ~ 48年	10	1.2		1	5.0		86.	1	133.2			33.1								47.5	5.6
昭 48	~ 53年 ~ 58年	14	1.7			9.8 6.4		63. 13.	3	7.2 41.1		7	78.0 14.6								40.0 -50.6	-19.8 -35.1
昭 58	~ 63年 ~ 平5年	8	3.3			8.5 9.4		7. 0.	3	-9.5 11.1		1	0.6			9.4 4.6	14.8 -6.4		6.1 5.9		-6.8 -9.3	-21.6 -18.6
	~ 10年 ~ 15年	8	3.4 3.4			6.3 7.7		22. 12.	9	-6.4 -28.7		2	28.4		-1	2.3	37.0 19.3		16.0 14.4	)	-11.0 -4.3	-36.1 -39.2

章では本市の住宅・世帯の概況を過去からの推移と ともにみてきたが、 章以降では、住宅の中でも世帯の 生活が営まれている「居住世帯のある住宅」897,660 戸について、状況をみることとする。

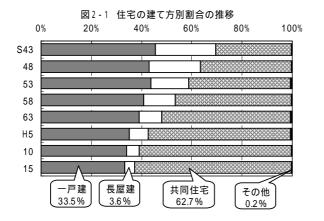
次に増減率についてみると、共同住宅については、一

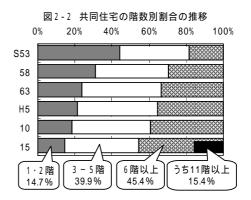
## -1 住宅の建て方 - 共同住宅の割合がさらに高まり、高層化が一段と進行

住宅を建て方別にみると、一戸建の住宅は 300,380 戸(総数に占める割合 33.5%) 長屋建は 32,600 戸(同 3.6%) 共同住宅は 562,790 戸(同 62.7%)と、マンション、アパートなどの共同住宅が住宅全体の 6割以上を占めている。

愛知県全体でみると、一戸建の総数に占める割合は 52.1%、共同住宅は44.1%であることから、本市の大 都市としての様相がよくあらわれている。 貫して増加傾向となっている。一戸建については、前回が 3.5%増であったのが、今回は 5.7%増となったものの、総数に占める割合は低下した。 [図 2-1、付表 2-1]また、共同住宅を階数別にみると、この5年間で「1~2階」建の住宅が 10.6%減であるのに対し、「3~5階」建住宅は 4.8%増、「6階以上」の住宅は 29.2%増と、住宅の高層化が一段と進行していることがわかる。

[図2-2、付表2-1]





付表 2-1 建て方、階数別住宅数の推移

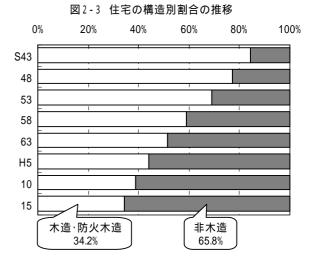
年	次	総 数	一 戸 建	長 屋 建	共 同 住 宅	1~2階	3~5階	6階以上	11階以上	その他
宇数	(戸)									
昭和		491.670	224.400	117,760	147,560	96,170				1,950
HDJ.H	48						•••			
	53	565,600	244,100	115,200	204,300	113,400	04 100	46 000		1,900
		620,800	271,000	93,800	252,100	111,200	94,100	46,800		4,000
	58	660,250	270,890	81,010	305,080	94,740	119,820	90,510		3,270
	63	716,420	280,090	64,720	367,600	87,020	158,100	122,480		4,010
平成		783,660	274,490	58,760	445,760	95,010	192,730	158,030		4,640
	10	833,240	284,080	40,790	504,490	92,430	214,310	197,750		3,870
	15	897,660	300,380	32,600	562,790	82,640	224,560	255,590	86,830	1,880
割合	(%)									
昭和		100.0	45.6	24.0	30.0	19.6				0.4
	48	100.0	43.2	20.4	36.1	20.0				0.3
	53	100.0	43.7	15.1	40.6	17.9	15.2	7.5		0.6
	58	100.0	41.0	12.3	46.2	14.3	18.1	13.7		0.5
	63	100.0	39.1	9.0	51.3	12.1	22.1	17.1		0.5
平成		100.0	35.0	7.5	56.9	12.1	24.6	20.2		0.6
<del>+</del> 11%	10									
	15	100.0	34.1	4.9	60.5	11.1	25.7	23.7		0.5
		100.0	33.5	3.6	62.7	9.2	25.0	28.5	9.7	0.2
	率(%)									
	3~48年	15.0	8.8	-2.2	38.5	17.9				-2.6
昭48	3~53年	9.8	11.0	-18.6	23.4	-1.9				110.5
昭53	3~58年	6.4	-0.0	-13.6	21.0	-14.8	27.3	93.4		-18.3
昭58	3~63年	8.5	3.4	-20.1	20.5	-8.1	31.9	35.3		22.6
昭63	3~平5年	9.4	-2.0	-9.2	21.3	9.2	21.9	29.0		15.7
	~ 10年	6.3	3.5	-30.6	13.2	-2.7	11.2	25.1		-16.6
平10	)~ 15年		5.7	-20.1	11.6	-10.6	4.8	29.2		-51.4
	)愛知県		J.1		0					<u> </u>
	(戸)	2 536 800	1,321,700	90 400	1,119,000	261,400	472,100	385,400	126,500	5,600
	(%)	100.0	52.1	3.6	44.1	10.3	18.6	15.2	5.0	0.2

## -2 建物の構造 非木造住宅が全体の7割弱を占め、一戸建でも非木造が2割を超える

住宅を構造別にみると、鉄骨・鉄筋コンクリート造などの非木造住宅が調査ごとに増加しており、今回の調査でも住宅全体の 65.8%と、前回調査をさらに 4.7 ポイント上回っている。 [図 2-3、付表 2-2]

次に、住宅の建て方別にその構造をみると、共同住宅 については、9割以上が非木造住宅である。

一方、一戸建の住宅においても調査ごとに非木造住宅の割合が増加しており、今回の調査でも、一戸建の住宅のうち20.4%が非木造住宅と、建物の不燃化が進んでいる。 [図2-4、付表2-3、付表2-4]



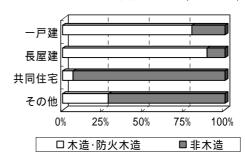
付表 2-2 構造別住宅数の推移

			実	光文	<b>አ</b> (	戸	)			割	合	(	%	)		増	減	率	(	%	)	
年	次		総	数	木 造 防 火 木	· 造	木	造	総	3	放 防	造 火 木	· 造	木	造	総		木 防 火	造 ・ 、木 造	非	木	造
昭和	43	年	491,	670	414,72	20	76,9	950		100.	0	84.	3	15	.7		-		-			-
	48		565,	600	437,80	00	127,8	300		100.	0	77.	4	22	. 6	1	5.0		5.6		66.	. 1
	53		620,	800	428,50	00	192,3	300		100.	0	69.	.0	31	. 0		9.8		-2.1		50.	. 5
	58		660,	250	388,9	10 2	271,3	330		100.	0	58.	9	41	. 1		6.4		-9.2		41.	. 1
	63		716,	420	368,60	00 ;	347,8	320		100.	0	51.	.5	48			8.5		-5.2		28.	
平成		年	783,		344,73		438,9	920		100.		44.		56			9.4		-6.5		26.	
	10		833,		323,96	30	509,2	270		100.	0	38.	9	61			6.3		-6.0		16.	
	15		897,	660	306,63	30 :	591,0	030		100.	0	34.	2	65	. 8		7.7		-5.3		16.	<u>. 1</u>

付表 2-3 建て方、構造別住宅数

																	7	区成	15	年
				実	娄	<u>ጳ</u>	(	Ī	=	)			割	1	11	(	(	%	)	
建	τ	方		総	数	木防り	造 火木	· 造	非	木	造	総		数	木防	造 火木	· 造	非	木	造
総数				897.	660	30	6,6	30	59	1,(	030	•	100.	0		34.	2		65.	8
_	戸			300,	380	23	9,0	80	6	1,3	310	•	100.	0		79.	6		20.	4
長	屋		聿		600		9,0				570	•	100.	0		89.	0		11.	
共			Ē	562,	790	3	7,9	90	52	4,8	310		100.			6.			93.	
_そ	の	f	也	1,	880		5	<u>30</u>		1,3	340		100.	.0		28.	2		71.	3

図2-4 住宅の建て方、構造別割合(平成15年)



付表 2-4 一戸建住宅の構造別住宅数の推移

			実	米女	女	(	戸	)			割	£	ì	(	9	6	)	
年	次	総		数	木防	造 火 木	· 造	木	造	総		数	木防	造 火 木	· 造	非	木	造
昭和	48年		244,	100		228,7	00	15,	400		100.	.0		93.	7		6	. 3
	53		271,	000		247,5	00	23,	500		100.	. 0		91.	3		8	.7
	58		270,	890		241,6	80	29,	210		100.	. 0		89.	2		10	. 8
	63		280,	090		243,8	50	36,	240		100.	. 0		87.	1		12	. 9
平成	5 年		274,	490		232,8	60	41,	630		100.	. 0		84.	8		15	. 2
	10		284,	080		233,1	60	50,	920		100.	. 0		82.	1		17	. 9
	15		300,	380		239,0	80	61,	310		100.	. 0		79.	6		20	. 4

## -3 建築の時期 平成3年以降に建築された住宅のうち共同住宅が7割を超える

建築の時期別に住宅をみると、昭和 35 年以前に建築された住宅は 63,340 戸で全住宅数の 7.1%、昭和 36 年から昭和 55 年までの約 20 年間に建築された住宅が 272,630 戸で全体の 30.4%、昭和 56 年から平成 15 年9月までの約 23 年間に建築された住宅が 520,700 戸、58.0%となっており、昭和 56 年以降に建築された住宅が、住宅全体の約6割を占めている。 [付表 2-5] 次に、建築の時期別に住宅の建て方をみると、昭和 35 年以前に建築された住宅は、一戸建・長屋建が 8 割を超えているのに対し、平成3年以降に建築された住宅では、共同住宅の割合が7割を超えている。

また、建物の構造別にみると、昭和 35 年以前に建築された住宅は、木造・防火木造が 9 割近くを占めるのに対し、平成3年以降に建築された住宅では、非木造住宅の割合が約8割となっている。

[図2-5、図2-6、付表2-6]

付表 2-5 建築の時期別住宅数

		平成15年
建 築 の 時 期	実数(戸)	割合(%)
総数 昭和35年以前 昭和46年~45年 昭和56年~平成2年 平成3年~7年 平成8年~12年	897,660 63,340 89,930 182,700 223,410 101,220 133,620	100.0 7.1 10.0 20.4 24.9 11.3 14.9
平成13年~15年9月	62,450	7.0

注)総数には「不詳」を含む。

図2-5 建築の時期、建て方別住宅割合(平成15年)

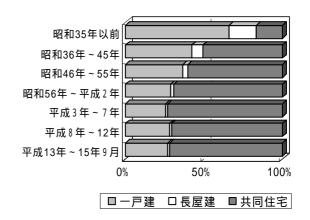
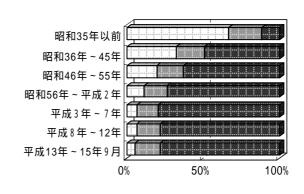


図2-6 建築の時期、構造別住宅割合(平成15年)



□木造 ■防火木造 ■非木造

付表 2-6 建て方、構造、建築の時期別住宅数

	13.64	0 2 6/31	113/21/ 12		III UXX		平成15年
7 <del>4</del> 95 00 11± 111	//\ <del>#/-</del>	建	て方	別	構	造	別
建築の時期 	総数	一戸建長	長屋 建	共同住宅	木 造	防火木造	非 木 造
実数(戸)							
総数	897,660	300,400	32,600	562,800	160,330	146,300	591,030
昭和 35年以前	63,340	41,600	10,700	10,800	42,220	13,750	7,380
昭和36年~45年	89,930	38,000	6,200	45,500	28,920	16,720	44,280
昭和 46 年 ~ 55 年	182,700	66,800	5,500	110,100	35,510	31,890	115,300
昭和56年~平成2年	223,410	65,300	3,600	154,100	24,980	33,110	165,310
平成3年~7年	101,220	26,100	1,000	74,100	6,980	13,410	80,840
平成 8 年 ~ 12 年	133,620	37,700	1,400	94,300	8,420	20,980	104,210
平成13年~15年9月	62,450	16,900	800	44,600	3,410	10,280	48,750
割合(%)							
総数	100.0	33.5	3.6	62.7	17.9	16.3	65.8
昭 和 35 年 以 前	100.0	65.7	16.9	17.1	66.7	21.7	11.7
昭和36年~45年	100.0	42.3	6.9	50.6	32.2	18.6	49.2
昭和46年~55年	100.0	36.6	3.0	60.3	19.4	17.5	63.1
昭和56年~平成2年	100.0	29.2	1.6	69.0	11.2	14.8	74.0
平成3年~7年	100.0	25.8	1.0	73.2	6.9	13.2	79.9
平成 8 年 ~ 12 年	100.0	28.2	1.0	70.6	6.3	15.7	78.0
平成13年~15年9月	100.0	27.1	1.3	71.4	5.5	16.5	78.1

注)総数には「不詳」を含む。

## -4 住宅の所有の関係 持ち家率が過去最高の 45.5%

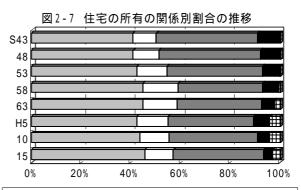
住宅を所有の関係別にみると、持ち家は 408,040 戸で住宅全体に占める割合(持ち家比率)は 45.5%で過去 最高であった昭和 63 年の 44.9%を更新し、借家については 463,940 戸、51.7%となっている。

愛知県全体では持ち家率は 58.7%(総数 2,536,800戸 持ち家数 1,488,400戸)となっており、これと比較すると、本市は 13.2 ポイント下回っている。

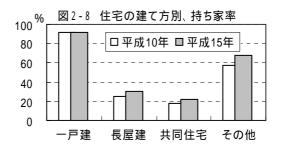
持ち家比率は、昭和 63 年調査までは上昇傾向にあったが、平成5年調査ではバブル経済期の地価高騰が影響し、持ち家率は低下した。その後は持ち直し、今回の調査では、平成10年調査を2.0 ポイント上回った。

一方の借家の内訳についてみると、平成5年以降、「民営借家」が増加して、「給与住宅」が減少する傾向にあることがわかる。 [図2-7、付表2-7]

また、建て方別に住宅の所有の関係をみると、一戸建の持ち家率が9割強であるのに対し、共同住宅の持ち家率は2割程度にとどまっている。 [図 2-8、付表 2-8]



□持ち家 □公営·公団· ■民営借家 ■給与住宅 ■不詳 公社の借家



付表 2-7 所有の関係別住宅数の推移

				借	家	
年 次	総数	持ち家	総 数	公営・公団・公公社の借家	民 営 借 家 給	与 住 宅
実数(戸)						
昭和 43 年	491,670			46,140	200,290	44,560
48	565,600			58,700	231,500	44,100
53	620,800			74,400	237,900	44,400
58 63	660,250			94,250	224,380	42,760
平成 5 年	716,420 783,660			97,850 97,640	243,440 270,130	36,390 52,190
10	833,240			96,890	297,220	41,020
15	897,660			104,730	323,450	35,770
割合(%)	,					
昭和 43 年	100.0	40.8	59.2	9.4	40.7	9.1
48	100.0	40.9	59.1	10.4	40.9	7.8
53	100.0	42.5	57.4	12.0	38.3	7.2
58	100.0	44.7	54.7	14.3	34.0	6.5
63 平成 5 年	100.0	44.9	52.7	13.7	34.0	5.1
平成 5 年	100.0 100.0	42.3 43.5	53.6 52.2	12.5 11.6	34.5 35.7	6.7 4.9
15	100.0	45.5	51.7	11.7	36.0	4.9
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	100.0	43.3	31.7	11.7	30.0	4.0
昭 43 ~ 48年	15.0	15.2	14.9	27.2	15.6	-1.0
昭 48 ~ 53年		14.0	6.6	26.7	2.8	0.7
昭 53 ~ 58年	6.4	12.0	1.3	26.7	-5.7	-3.7
昭 58 ~ 63年	8.5	8.9	4.5	3.8	8.5	-14.9
昭63~平5年		3.2	11.2	-0.2	11.0	43.4
平 5 ~ 10 年 平 10 ~ 15 年	0.0	9.2	3.6	-0.8	10.0	-21.4
<del>+ 10 ~ 15 +</del>	7.7	12.6	6.6	8.1	8.8	-12.8

注)総数には「不詳」を含む。

付表 2-8 建て方、所有の関係別住宅数(平成10、15年)

					13 21 -	_ ~	/.		13 -	- 1243 1134333		^ (	7-70 -	-,		,					
		平			成	10			年				平		成		15			年	
建て方	実	数	(	戸	)	割	合	(	%	ó )	実	类	7 (	Ţ	<b>=</b>	)	割	合	(	%	)
	総	数技	手ち	家借	昔 家	総	数扌	寺ち	家	借家	総	数	持 な	5 家	借	家	総	数持	5	家 借	家
総数	833,2	240 3	62,4	90 4	435,130	100.	0	43.5	5	52.2	897,	660	408	,040	463	940	100.	0	45.	5	51.7
一 戸 建	284,0	080 2	59,0	00	22,000	100.	0	91.2	2	7.7	300,	380	275	,840	21	490	100.	0	91.	8	7.2
長 屋 建			10,2	00	28,300	100.	0	25.0	0	69.4	32,	600	10	,010	20	660	100.	0	30.	7	63.4
共同住宅		190	91,1	00 3	383,300	100.	0	18.1	1	76.0	562,	790	120	,910	421	, 300	100.	0	21.	5	74.9
そ の 他	3,8	370	2,2	00	1,500	100.	0	56.8	8	38.8	1,	880	1	,280		500	100.	0	68.	1	26.6
注)総数に	こは「フ	不詳」	を含	む。																	

## -5 持ち家の取得方法 - 新築住宅を購入が過半数を占める

平成 13 年以降に建築された(建築後3年以内)持ち家 29,600 戸を取得方法別にみると、「新築の住宅を購入」が 15,220 戸で全体の過半数を占め、次いで、「新築(建て替えを除く)」が 7,550 戸、25.5%、「建て替

え」が 5,760 戸、19.5%となっている。

愛知県全体では、「新築(建て替えを除く)」の割合が 40.0%(総数 99,400 戸、新築(建て替えを除く) 39,800戸)と最も高くなっている。 [付表 2-9]

付表 2-9 平成13年~平成15年9月に建築された持ち家の取得方法

4	苑.	1	5	玍

									十ルコン十
	持 ち 家	新 築 の	住 宅 を	購入	中古住宅を	新 築			
区分	総数	総数な	団・公社	民間	開 入	(建て督え	建て替え	相続・贈与	そ の 他
	WO 22	総数な	: ど	氏 囘	/\ en	を除く)			
名古屋市									
実数(戸)	29,600	15,220	300	14,920	470	7,550	5,760	300	310
割合(%)	100.0	51.4	1.0	50.4	1.6	25.5	19.5	1.0	1.0
愛知県									
実数(戸)	99,400	33,000	1,500	31,500	1,200	39,800	23,800	800	900
割合(%)	100.0	33.2	1.5	31.7	1.2	40.0	23.9	0.8	0.9

## - 6 借家の家賃 1か月当たりの平均家賃は 51,125 円

専用住宅(居住の目的だけに建てられた住宅)の借家 458,000 戸を1か月当たりの家賃別にみると、 「40,000円~59,999円」の借家が132,900戸と最 も多く、次いで、「60,000円~79,999円」の借家が 99,000戸となっている。

また、1か月当たりの平均家賃は51,125円で、前回 調査の49,325円よりも1,800円、3.6%の増加となっている。 これを住宅の所有の関係別にみると、非木造の民営借家が63,490円と最も高く、次いで、公団・公社の借家が59,831円となっている。最も安いのは給与住宅で、25,874円となっている。

次に、1畳当たりの家賃をみると、平均家賃は 2,833 円で、前回調査の 2,786 円と比較すると、47 円、1.7% の増加となっている。 [付表 2-10]

付表 2-10 専用住宅の所有の関係別、1か月当たり家賃別借家数

平成15年

						1 13% 1 0 1
1 か月当たり家賃別	借 家 総 数	公営の借家	公団・公社の民借家(	; 営借家 木造)	民 営 借 家 (非木造)	与住宅
専用住宅総数(戸)	458,000	75,700	28,900	65,800	252,100	35,400
50円未満	6,800	100		1,000	2,500	3,300
50 ~ 9,999	15,600	5.500		700	900	8,400
10,000 ~ 19,999	44,100	25,500	800	5,500	2,600	9,800
20,000 ~ 39,999	88,300	30,200	6,000	28,000	17,000	7,200
40,000 ~ 59,999	132,900	9,600	9,700	18,000	93,600	2,000
60,000 ~ 79,999	99,000	4,100	6,000	7,000	80,500	1,500
80,000 ~ 99,999	40,700	800	3,700	1,800	33,200	1,200
100,000 ~ 149,999	21,000	100	2,500	1,700	15,500	1,300
150,000円以上	2,500	-	100	600	1,500	400
1か月当たり家賃(円)	51,125	27.319	59.831	41,393	63.490	25.874
1畳当たり家賃(円)	2,833	1,248	3,144	2,431	3,743	1,403

注)総数には「不詳」を含む。

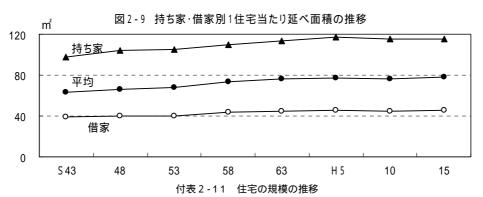
## - 7 住宅の規模 1 住宅当たりの延べ面積が 77.83 ㎡に拡大

1住宅当たりの居住室数は 4.16 室、居住室の畳数は 28.41 畳、延べ面積は 77.83 ㎡となっている。これを 前回調査と比較すると、居住室数は 0.05 室の減少、居 住室の畳数は 0.51 畳の増加、延べ面積は 1.31 ㎡の増加となっている。1住宅当たりの延べ面積は、平成 5 年調査までは増加傾向にあり、前回調査で減少に転じていたが、今回調査で再び増加に転じた。

これを住宅の所有の関係別にみると、居住室数につい ては、借家は持ち家の約半分、居住室の畳数、延べ面積 については、半分以下となっている。 また、居住室数別に住宅数をみると、居住室「4室」 の住宅が 226,720 戸と最も多く、次いで、居住室「3 室」の住宅が 149,020 戸、居住室「5室」の住宅が 125,010 戸となっている。

次に増減率をみると、ワンルームマンションなどの居住室「1室」の住宅の増加率が15.7%と最も高くなっている。前回、減少率が最も高かった居住室「2室」の住宅は、4.3%の増加に転じている。 [付表2-12]

[図2-9、付表2-11]



年	次	1住9	宅当たり	居住室	数(室)	1 住宅当	たり居住!	室の畳数(	畳)	1 住宅当	たり延べ	(面積(m²)
_	^	総	数 持	ち家	借 家	総	数持 ち	家借	家糸	総 数	持ち	家 借 家
昭和	43 年	3.5	4 4	4.94	2.58	19.37	28.	15 13	. 32	62.96	98.0	9 38.73
	48	3.8	3	5.42	2.74	21.23	31.	64 14	. 03	66.23	104.4	2 39.83
	53	4.1	1 :	5.74	2.90	23.73	35.	09 15	. 34	67.61	104.8	7 40.05
	58	4.2	7	5.81	3.01	25.24	36.	05 16	. 41	73.38	109.7	6 43.64
	63	4.4	.0	5.94	3.10	27.24	38.	67 17	. 51	76.48	113.3	1 45.11
平成	5 年	4.3	1 :	5.95	3.01	27.54	39.	99 17	.70	77.00	117.1	5 45.27
	10	4.2	:1	5.79	2.89	27.90	40.	01 17	. 82	76.52	115.1	2 44.36
	15	4.1	6	5.65	2.84	28.41	40.	12 18	.12	77.83	114.9	1 45.23

付表 2-12 居住室数別住宅数の推移

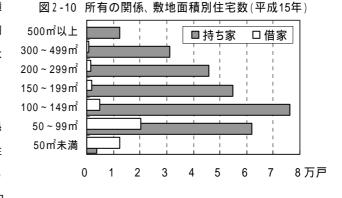
年 次	総数		居		住	室		数	
+ //	がご 女人	1室	2室	3室	4室	5室	6室	7室	8室以上
実数(戸)									
昭和 43 年	491,670	53,360	120,640	111,740	80,470	50,980	33,880		
48	565,600	42,000	129,200	122,000	102,600	63,600	45,500		
53	620,800	40,400	102,700	137,900	123,000	78,200	58,000		
58	660,250	34,360	94,340	131,820	152,400	89,710	64,970	37,920	51,230
63	716,420	36,080	88,050	127,930	171,200	97,740	74,530	43,770	60,110
平成 5 年	783,660	61,540	86,160	126,940	192,250	105,400	71,830	44,360	63,320
10	833,240	88,400	75,890	134,620	207,030	110,360	73,930	46,130	61,260
15	897,660	102,270	79,160	149,020	226,720	125,010	80,940	47,240	61,630
持ち家	408,040	780	5,500	22,760	90,560	106,540	75,600	46,040	60,260
借 家	463,940	101,490	73,660	126,260	136,160	18,470	5,340	1,200	1,370
増減率(%)									
昭43~48年	15.0	-21.3	7.1	9.2	27.5	24.8	34.3		
昭48~53年	9.8	-3.8	-20.5	13.0	19.9	23.0	27.5		
昭53~58年	6.4	-15.0	-8.1	-4.4	23.9	14.7	12.0		
昭58~63年	8.5	5.0	-6.7	-3.0	12.3	9.0	14.7	15.4	17.3
昭63~平5年	9.4	70.6	-2.1	-0.8	12.3	7.8	-3.6	1.3	5.3
平 5 ~ 10 年	6.3	43.6	-11.9	6.1	7.7	4.7	2.9	4.0	-3.3
平10~15年	7.7	15.7	4.3	10.7	9.5	13.3	9.5	2.4	0.6

注)総数には「不詳」を含む。

#### -8 一戸建・長屋建住宅の敷地 持ち家の敷地面積は借家の2倍強

一戸建・長屋建住宅を敷地面積別にみると、敷地面積「50~99 ㎡」の住宅が82,170戸で、全体に占める割合は24.7%と最も高い。1住宅当たりの平均敷地面積は182㎡となっている。

これを住宅の建て方別にみると、一戸建が 194 ㎡、 長屋建が 68 ㎡となっている。また、住宅の所有の関係 別にみると、持ち家は 197 ㎡、借家は 84 ㎡となり、住 宅の建て方や所有の関係により敷地面積は大きく異なっ ている。 [図 2-10、付表 2-13]



付表 2-13 一戸建・長屋建の敷地面積別住宅数

平成15年 数 合 % -戸建・長 一戸建 長屋建 一戸建・長 一戸建 長屋建 敷地 面積 屋建の住宅 長 建 長 屋 建 屋建の住宅 建 屋 建 持 5 家 家 持 ち 家 借 家 松 数 数 総数 332,990 300,380 32,600 285,850 42,150 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 5,530 5,530 67,010 3,840 61,840 1.3 50 mf 未 満 16,420 10,890 12,580 4.9 33.4 29.8 1.8 46.5 50 99 m 82,170 15,150 20,320 24.7 22.3 48.2 100 ~ 149 m 76.080 81,130 56,950 77,990 5,050 2,010 26.6 3,130 1,090 26.0 12.0 24.4 9.6 150 ~ 199 mf 55,860 54,940 17.1 3.3 19.2 18.6 4.8  $200 \sim 299 \text{ m}^2$ 47,010 46,710 310 45,660 1,360 14.1 15.6 1.0 16.0 3.2 300 ~ 499 m 31,650 12,680 31,530 12,680 620 200 9.5 3.8 10.5 10.9 120 31,030 0.4 1.5 500 m 以上 0.5 12,470 1住宅当たり 68 197 84 182 194 敷地面積(m²)

注)総数には「不詳」を含む。

## - 9 設備

## (1) 高齢者等のための設備 手すりがある住宅は約4分の1

高齢者や身体障害者などに配慮した住宅設備についてみると、「手すりがある」住宅は230,780戸で、住宅全体の25.7%を占めている。また、「またぎやすい高さの浴槽」がある住宅は132,720戸、14.8%、「廊下などが車椅子で通行可能」な住宅は112,400戸、12.5%、「段差のない屋内」は114,500戸、12.8%、「道路から玄関まで車椅子で通行可能」な住宅は105,340戸、

11.7%となっている。

これを建築の時期別にみると、昭和 56 年以降に建築された住宅では、建築時期が新しいほどその割合が高くなっている。中でも、平成 13 年以降に建築された住宅では、「段差のない屋内」が 46.0%と半数近くを占めている。 [付表 2-14]

付表 2-14 高齢者等のための設備状況別住宅数

						AP 4 1110 10 111						
											7	<sup>Z</sup> 成15年
	実	€ 3	汝	( F	5	)	害		i (	9	6	)
		高齢	者 等 の	ため	の 設 備	あり		高齢	者 等 の	ため	の設備	あり り しゅうしゅう かんりょう かんりょう かんりょう かんりょう かんりょう かんりょう かんしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅう
建 築 の 時 期	総数	手すりが あ る		<b>元 法</b> 仁	段差のな	道路 路 から 玄関	総数	手すりが あ る	またぎや すい高さ の 浴 槽	廊下など が車椅子 で 通 行 可 能		道路から 玄関まで 車椅子で 通行可能
総数	897,660	230,780	132,720	112,400	114,500	105,340	100.0	25.7	14.8	12.5	12.8	11.7
昭 和 35 年 以 前	63,300	21.700	10.400	4,700	3,300	5.900	100.0	34.3	16.4	7.4	5.2	9.3
昭和36年~45年	89,900	25,200	10,900	7,000	4,900	8,500	100.0	28.0	12.1	7.8	5.5	9.5
昭和46年~55年	182.700	46,900		18,300	13.500	24.000	100.0	25.7	11.9	10.0	7.4	13.1
昭和56年~平成2年	223,400	41,600		20,000	10,900	19,100	100.0	18.6	9.4	9.0	4.9	8.5
平成3年~7年	101,200	22,200		12.900	10.700	10.700	100.0	21.9	13.1	12.7	10.6	10.6
平成 8 年 ~ 12 年	133,600	45,400		29,700	42,000	22,800	100.0	34.0	24.9	22.2	31.4	17.1
平成13年~15年9月	62,400	26,700	21,500	19,500	28,700	14,200	100.0	42.8	34.5	31.3	46.0	22.8

注)複数回答がある。総数には「不詳」を含む。

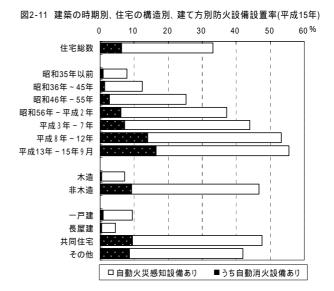
9

#### (2) 防火設備 3分の1の住宅が自動火災感知設備を設置

今回新たに調査した自動火災感知設備のある住宅数は298,490戸で、住宅全体に占める割合は33.3%となっている。このうち、「自動消火設備(スプリンクラー等)がある」住宅56,560戸で、6.3%となっている。

自動火災感知設備設置率を建築の時期別にみると、「平成 8 年~12 年」で 71,210 戸、53.3%、「平成 13 年~平成 15 年 9 月」で 34,610 戸、55.4%と、最近建てられた住宅ほど設置率が高くなっていることがわかる。

また、自動火災感知設備設置率を住宅の建て方別にみると、一戸建は 9.6%、長屋建は 4.5%、共同住宅は 47.5%、その他は 42.0%となっており、共同住宅の設置率が高くなっている。 [図 2-11、付表 2-15]



付表2-15 建築の時期別、住宅の構造別、建て方別防火設備設置住宅数

平成15年

74.66 - 74.45			実数 ( 戸	∍)		割合	(%)
建築の時期 構造	1		自動火	災感知設備あり		自動	火災感知設備あり
建て方		総数	総 数	うち 自動消火設備あり	総数	総数	うち 自動消火設備あり
総 数 建築の時期		897,660	298,490	56,560	100.0	33.3	6.3
昭 和 35 年	以 前	63,340	4,950	530	100.0	7.8	0.8
昭和36年~	45 年	89,930	11,100	1,160	100.0	12.3	1.3
昭和46年~	55年	182,700	46,170	4,960		25.3	2.7
昭和56年~平		223,410	83,180	13,580		37.2	6.1
平成3年~		101,220	44,500	7,230		44.0	7.1
	12 年	133,620	71,210	18,690		53.3	14.0
平成13年~15	年 9 月	62,450	34,610	10,310	100.0	55.4	16.5
<b></b>							
木	造 造	306,630	22,330	1,680	100.0	7.3	0.5
非 木	造	591,030	276,150	54,880	100.0	46.7	9.3
建て方				•			
一 戸	建	300,380	28,760	2,580	100.0	9.6	0.9
長 屋	建 建 : 宅	32,600	1,470	120	100.0	4.5	0.4
長 屋 共 同 住 そ の	宅	562,790	267,470	53,710		47.5	9.5
そ の	他	1,880	790	160	100.0	42.0	8.5

注)総数には「不詳」を含む。

#### (3) 駐車スペース 75.1%の世帯で敷地内に駐車スペースあり

駐車スペースのある住宅についてみると、駐車スペースが「敷地内」にある住宅は 462,700 戸で、住宅全体に占める割合(駐車スペース確保率)は 75.1%、「敷地外」にある住宅は 169,800 戸で、27.6%となっている。

これを住宅の建て方別にみると、一戸建で敷地内に駐車スペースを確保している住宅の割合は83.3%で、共同

住宅では70.7%となっており、一戸建のほうが12.6 ポイント多くなっている。住宅の所有の関係では、持ち家で敷地内に駐車スペースを確保している住宅の割合は82.5%で、借家では65.8%となっており、持ち家のほうが16.7 ポイント多くなっている。 [付表2-16]

付表2-16 住宅の建て方別、住宅の所有の関係別自動車を持っている主世帯の駐車スペースの状況

平成15年

住宅の所有の関係		総数			一戸建			長屋建			共同住宅	
圧七の所有の関係	総数	敷 地 内	敷 地 外	総数	敷 地 内	敷 地 外	総 数	敷地内鶇	放地 外	総数	敷 地 内	敷 地 外
自動車を持ってい る主世帯総数(戸)	616,200	462,700	169,800	249,600	207,800	50,100	18,700	9,100	10,000	347,900	245,800	109,800
持 ち 家 借 家			72,400 97,400		198,700 9,100	43,400 6,700	7,100 11,700	4,200 4,900	3,000 7,000	101,600 246,300	79,900 166,000	26,000 83,800
割合(%) 自動車を持ってい	100.0	75.1	27.6	100.0	83.3	20.1	100.0	48.7	53.5	100.0	70.7	31.6
る主世帯総数(戸) 持 ち 家 借 家	100.0	82.5	21.1 35.6	100.0	84.9 59.1	18.5 43.5	100.0	59.2 41.9	42.3 59.8	100.0	78.6 67.4	25.6 34.0
	100.0		33.0	100.0	39.1	43.3	100.0	41.9	39.0	100.0	07.4	34.0

注)総数には「不詳」を含む。

#### (4) 省エネルギー設備 一戸建で比較的多い省エネ設備

今回新たに調査した省エネルギー設備等のある住宅に ついてみると、「太陽熱を利用した温水機器等がある」住 宅は 20,240 戸で、住宅全体に占める割合は 2.3%とな っており、「太陽光を利用した発電機器のある」住宅は 2,390 戸(0.3%) 二重サッシ又は複層ガラスの窓が「す べての窓にある」住宅は 25,430 戸(2.8%)、「一部の 窓にある」住宅は58,690戸(6.5%)となっている。

これを住宅の建て方別にみると、一戸建では、「太陽熱 を利用した温水機器等がある」住宅は5.8%、「太陽光を 利用した発電機器のある」は 0.7%、二重サッシ又は複 層ガラスの窓が「すべての窓にある」住宅は5.4%、「一 部の窓にある」住宅は12.0%となっており、特に温水機 器等及び発電機器の普及が住宅総数の 2 倍以上の割合と なっている。 「付表 2-171

付表2-17 住宅の建て方別省エネルギー設備等別住宅数

平成15年

			実数(戸	)		割合(%)							
			省エネルキ	一設備等あり		省エネルギー設備等あり							
建て方	総数 太陽熱を利用 太陽光を利用 二重サッシ又は複層ガラスの窓						太陽熱を利用	太陽光を利用		複層ガラスの窓			
		した温水機器 等あり	した発電機器 あり	すべての窓にあ り	一部の窓にあり	総数	した温水機器 等あり	した発電機器 あり	すべての窓にあ り	一部の窓にあり			
総数	897,660	20,240	2,390	25,430	58,690	100.0	2.3	0.3	2.8	6.5			
一戸建	300,380	17,460	2,030	16,260	36,050	100.0	5.8	0.7	5.4	12.0			
長屋建	32,600	570	20	580	1,590	100.0	1.7	0.1	1.8	4.9			
共同住宅	562,790	2,120	290	8,500	20,780	100.0	0.4	0.1	1.5	3.7			

注)総数には「不詳」を含む。

#### 平成 11 年以降、10.3%の世帯で増改築 (5) 増改築

持ち家に居住する主世帯について、平成11年1月以 降の増改築の状況をみると、増改築をした世帯が 42,140 世帯で、主世帯全体の 10.3%を占めている。

浴室が 5.1%、台所が 4.2%、その他の場所が 2.1%と なっている。 「付表 2-18]

居住室とトイレが5.2%と最も多くなっており、次いで、

増改築をした世帯について、増改築の内訳をみると、

付表2-18 平成11年以降の増改築の状況別持ち家に居住する主世帯数

平成15年	
た	
その他の場所を	

	総	数			増				改				築				し	た
	ME	双	総	数	居	住 3	室を	台	所	を	7	1	レ	を	浴	室	を	その他の場所を
主世帯総数(戸) 割合(%)		408,040		42,140		21	330		17,	020		21	1,2	70		20,	960	8,760
主世帯総数		100.0		10.3			5.2			4.2			5	. 2			5.1	2.1

注)複数回答があるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない

また、複数回答があるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

#### (6) 高齢者等のための設備工事 平成 11 年以降、9.6%の世帯で設備工事

持ち家に居住する主世帯について、平成 11 年 1 月以降の高齢者や身体障害者などのための設備の工事(将来の備えを含む。)の状況をみると、工事をした世帯が39,220世帯で、主世帯全体の9.6%を占めている。このうち、高齢者のいる主世帯においては、工事をしたのは28,360世帯で、高齢者のいる主世帯全体の15.5%となっており、高齢者のいない世帯の3倍以上の割合となっている。

工事をした世帯について、工事の内訳をみると、階段や廊下の手すりの設置が 4.7%と最も多くなっており、次いで、トイレの工事が 4.6%、浴室の工事が 4.4%、屋内の段差の解消が 2.1%となっている。[ 付表 2-19 ]

付表2-19 平成11年以降の高齢者等のための設備の工事状況別持ち家 に居住する主世帯数

平成15年

	総 数	65歳以上の世 帯員のいる世帯	65歳以上の世帯 員のいない世帯
主世帯総数(戸)	408,040	183,500	220,690
工事した 注)	39.220	28,360	10.640
階段や廊下の手すりの設置	19,100	13,770	5,230
屋内の段差の解消	8,460	4,920	3,510
浴室の工事	18,150	12,970	5,110
トイレの工事	18,880	14,260	4,490
そ の 他	7,250	5,300	1,890
工事しない	368,820	155,150	210,050
割合(%)			
主世帯総数	100.0	100.0	100.0
工事した 注)	9.6	15.5	4.8
階段や廊下の手すりの設置	4.7	7.5	2.4
屋内の段差の解消	2.1	2.7	1.6
浴室の工事	4.4	7.1	2.3
トイレの工事	4.6	7.8	2.0
そ の 他	1.8	2.9	0.9
工事しない	90.4	84.6	95.2

注)総数には「不詳」を含む。

また、複数回答があるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

#### (7) 耐震工事 平成 11 年以降、3.1%の世帯で耐震工事

持ち家のうち、平成 11 年1月以降に耐震工事をした 住宅は12,560 戸で、持ち家全体に占める割合は3.1% となっている。

耐震工事をした持ち家の割合を建物の構造別にみると、 防火木造が 4.9%と最も高く、次いで木造が 4.1%、非 木造が 1.2%となっている。 また、工事の内容別にみると、「金具による補強」が 6,440戸(持ち家全体に占める割合は1.6%)と最も多 く、次いで「基礎の補強」が4,930戸(同1.2%)「壁 の新設・補強」が3,780戸(同0.9%)などとなってい る。 [付表2-20]

付表2-20 建物の構造別、住宅の耐震工事状況別持ち家数

平成15年

			平成11年	1月以降	に耐震工	事をした		スポーサル
建物の構造	総数	総数	壁の新設・ 補強	筋かい の設置	基礎の 補強	金具による 補強	その他	耐震工事は していない
実数(戸)								
持ち家総数	408,040	12,560	3,780	3,450	4,930	6,440	2,260	395,480
木 造	110,210	4,570	1,270	1,070	1,490	2,340	650	105,640
防火木造	116,310	5,720	1,680	1,780	2,260	3,300	1,030	110,590
非 木 造	180,880	2,250	840	600	1,150	780	580	178,630
割合(%)								
持ち家総数	100.0	3.1	0.9	0.8	1.2	1.6	0.6	96.9
木 造	100.0	4.1	1.2	1.0	1.4	2.1	0.6	95.9
防火木造	100.0	4.9	1.4	1.5	1.9	2.8	0.9	95.1
非 木 造	100.0	1.2	0.5	0.3	0.6	0.4	0.3	98.8

注)総数には「不詳」を含む。複数回答を含む。

また、複数回答があるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

章、 章では主に住宅の建て方・構造・設備など住宅のハード面の状況をみたが、ここでは世帯の年間収入

や家計を主に支える者の特性と住宅の関係など、住宅の ソフト面ともいうべき世帯の居住状況をみることとする。

#### - 1 家計を主に支える者の年齢 年齢層が高いほど持ち家率が高い

家計を主に支える者の年齢別に世帯の持ち家世帯率を みると、家計を主に支える者の年齢が「30歳未満」では 6.1%と低いが、「30~39歳」では27.9%と大きく上 昇し、「40~49歳」及び「50~59歳」では普通世帯 全体の持ち家世帯率45.2%を超え、それぞれ50.6%、 57.4%となっている。

また、「60 歳以上」の持ち家世帯率は最も高い 64.4% であるが、前回よりも 0.8 ポイント低下している。

図 3 - 1 家計を主に支える者の年齢別持ち家世帯率 (平成15年) 60歳以上 50~59 40~49 30~39 30歳未満 0 20 40 60 80 100

[図3-1、付表3-1]

付表 3-1 家計を主に支える者の年齢別普通世帯数、持ち家世帯率

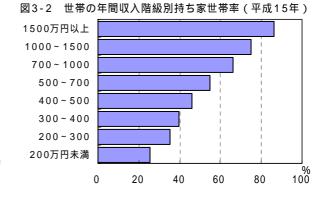
						<u> </u>
住宅の所有の関係		30 歳未 満	30~39	40~49	50~59	60 歳以 上
総数 持ち家 借家	902,480 408,040 463,940	112,100 6,800 104,900	155,400 43,400 110,200	140,200 71,000 67,700	173,600 100,700 72,200	284,500 183,300 99,700
持ち家世帯率(%)	45.2	6.1	27.9	50.6	58.0	64.4
(参考)平成10年 持ち家世帯率(%)	43.3	5.7	29.5	48.6	57.4	65.2

注)総数には「不詳」を含む。

## -2 世帯の年間収入 全ての収入階級で持ち家率が上昇

世帯の年間収入別に持ち家世帯率をみると、収入が多くなるにつれて持ち家世帯率が高くなっているが、年間収入「400~500万円未満」の世帯において、普通世帯全体の持ち家世帯率 45.2%を超え、45.9%となっている。

また、前回調査と比較すると、全ての収入階級で持ち家世帯率が上昇しているが、特に「400~500万円未満」の世帯の持ち家世帯率の上昇が著しく、6.7 ポイントの上昇となった。 [図 3-2、付表 3-2]



付表3-2 世帯の年間収入階級別普通世帯数、持ち家世帯率

								3	<u> P成15年</u>
住宅の所有の 関 係	普通世帯総 数	200 万円未満	200 ~ 300	300 ~ 400	400 ~ 500	500 ~ 700	700 ~ 1000	1000 ~ 1500	1500万円以上
総数 持ち家 借家	902,480 408,040 463,940	170,320 43,040 126,910	126,860 44,520 81,900	119,250 47,630 70,780	103,620 47,550 55,330	144,180 79,000 64,150	119,660 79,360 39,600	57,460 43,220 13,870	24,990 21,530 3,300
持ち家世帯率(%)	45.2	25.3	35.1	39.9	45.9	54.8	66.3	75.2	86.2
(参考)平成10年 持ち家世帯率(%)	43.3	23.9	29.1	35.9	39.2	48.9	63.7	74.8	84.7

注)総数には「不詳」を含む。

## -3 最寄りの生活関連施設までの距離 駅まで1km未満の住宅が6割を超える

最寄りの生活関連施設までの距離別に住宅をみると、最寄りの医療機関までの距離が「250m未満」の住宅は総数の51.2%となっている。同様に、最寄りの公園までの距離が「250m未満」の住宅は51.0%、最寄りの公民館・集会所までの距離が「250m未満」の住宅は25.3%、最寄りの緊急避難所までの距離が「250m未満」の住宅は39.8%、最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離が「250m未満」の住宅は11.4%となっている。

これらを住宅の所有の関係別にみると、各施設までの 距離が「1000m以上」の住宅の割合は、「最寄りの緊急 避難場所までの距離」を除き、持ち家の方が高くなっている。 [付表 3-3]

次に、最寄りの鉄道駅までの距離をみると、「500~999m」の住宅が29.8%と最も多くなっている。また、「200~499m」の住宅が24.8%、「200m未満」の住宅が8.0%と、6割を超える住宅が1km未満となっている。

これを住宅の所有の関係別にみると、500m以上の距離帯の住宅の割合は、持ち家の方が高くなっている。

[付表 3-4]

付表 3-3 最寄りの生活関連施設までの距離別住宅数

りなう・3 取引リ	07工/自国层		ひノルヒ内比グリコエ	一切	:	平成15年
見まりの仕ば問声佐気まるの写離	実数	<b>አ</b> ( )	₱ )	割合	( %	
最寄りの生活関連施設までの距離	総数	持 ち 家	借 家	総数技	持 ち 家	借家
総数	897,660	408,040	463,940	100.0	100.0	100.0
(最寄りの医療機関までの距離)						
250m未満	460,020	201,350		51.2	49.3	52.5
250~499	315,570				35.6	35.0
500~999	107,380				13.1	11.2
1000m以上	14,680	8,230	6,280	1.6	2.0	1.4
(最寄りの公園までの距離)						
250m未満	457,480	210,050		51.0	51.5	50.8
250~499	272,460			30.4	30.0	30.3
500~999	127,950				14.0	14.5
1000m以上	39,780	18,560	19,970	4.4	4.5	4.3
(最寄りの公民館・集会所までの距離)						
250m未満	226,860	88,290		25.3	21.6	28.8
250~499	299,530				34.2	32.3
500~999	309,410	148,170			36.3	32.8
1000m以上	61,850	32,160	28,010	6.9	7.9	6.0
(最寄りの緊急避難場所までの距離)						
250m未満	356,930			39.8	40.1	39.7
250~499	272,650			30.4	30.0	30.6
500~999	200,120	92,020			22.6	21.9
1000m以上	67,960	30,060	35,930	7.6	7.4	7.7
(最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離)						
250m未満	101,900	42,070		11.4	10.3	12.1
250~499	197,270			22.0	21.9	22.1
500~999	322,500			35.9	36.3	35.6
1000m以上	276,000	128,480	140,210	30.7	31.5	30.2

<sup>(</sup>注)総数には「不詳」を含む。

付表3-4 最寄りの鉄道の駅までの距離別住宅数

																		平	成1:	<u>5年</u>
^+` <b>¥</b>	1	= A III	- mA	実	<del>*</del>	汝	(	Ī	=	)			割	Ę	117	(	Ç	%	)	
鉄道の駅	はより	ごの耳	2離	総	数	持	ち	家	借		家	総		数	持	ち	家	借		家
総数				897	660	40	08,	040	4	63,9	40		100	0		100	.0		100.	0
200	m	未	満	71	640	2	26,3	380		42,6	10		8.	0		6.	. 5		9.	2
200	~	4	99	222	210	(	92,	110	1:	22,0	70		24	8		22.	. 6		26.	3
500	~	9	99	267	330	12	22,	020	1:	36,9	40		29	8		29.	. 9		29.	5
1000	~	19	99	215	290	10	)4,	220	1	06,2	60		24	0		25.	. 5		22.	9
2000	m	以	上	121	180	(	33,	310		<u>56,0</u>	70		13.	5		15.	. 5		12.	1_

<sup>(</sup>注)総数には「不詳」を含む。

14

国土交通省が5年ごとに作成する住宅建設五箇年計画 では、国民の住生活の質の向上を図るうえで達成すべき 目標の一つとして「居住水準」を定めている。ここでは、 「第八期住宅建設五箇年計画」における最低居住水準と 誘導居住水準に基づいて、実際の世帯の居住水準の状況 をみることとする。

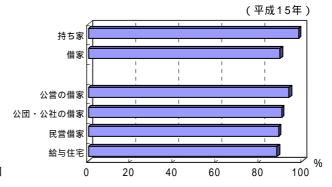
## -1 最低居住水準 最低居住水準以上の世帯は 90.8%

最低居住水準とは、すべての世帯が確保すべき水準と して設定されたものである。(詳細は「用語の解説」を参 照。)

市内の主世帯 897,660 世帯のうち、最低居住水準以上の世帯は 815,440 世帯、90.8%に達し、前回と比較すると、69,910 世帯、1.3 ポイント増加している。

これを住宅の所有の関係別にみると、持ち家における 最低居住水準以上の世帯は 98.0%、借家では 89.5%と 8.5 ポイントの差がみられる。 [図 4-1、付表 4-1]

図 4 - 1 所有の関係別、最低居住水準以上の世帯の割合



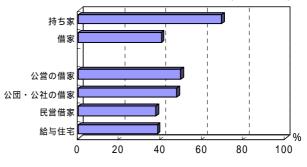
#### - 2 誘導居住水準 誘導居住水準以上の世帯は 52.0%

誘導居住水準とは、平成 27 年度を目途に全国で3分の2の世帯が,また,平成 22 年度を目途にすべての都市圏で半数の世帯が確保できるようにする水準として設定されたものである。

誘導居住水準以上の世帯は 466,670 世帯、52.0%で、前回よりも 88,940 世帯、6.7 ポイント増加している。これを住宅の所有の関係別にみると、持ち家における誘導居住水準以上の世帯は 69.0%、借家では 39.9%と 29.1 ポイントもの差がみられる。

[図4-2、付表4-1]

図4-2 所有の関係別、誘導居住水準以上の世帯の割合 (平成15年)



付表 4-1 住宅の所有の関係別、最低・誘導居住水準別主世帯数

									2	<u> 平成15年</u>
	実	数	( 世	帯	)	割	合	(	%	)
住宅の所有の関係	主世帯	最 低 居	住水準	誘導居	住 水 準	主世帯	最低居住	水準	誘導居化	主水準
圧七の川市の国际			水準未満	水準以上	水準未満		水準以上水	準未満	水準以上。	k 準 未 満
	MD XX		の世帯	の世帯	の世帯	MD XX	の世帯の	世帯	の世帯の	り世帯
総数	897,660	815,440	42,350	466,670	391,130	100.0	90.8	4.7	52.0	43.6
持ち家	408,040	400,010	3,630	281,530	122,110	100.0	98.0	0.9	69.0	29.9
借家	463,940	415,430	38,720	185,140	269,010	100.0	89.5	8.3	39.9	58.0
公 営 の 借 家	75,830	70,890	4,080	37,350	37,620	100.0	93.5	5.4	49.3	49.6
公団・公社の借家	28,900	26,040	2,170	13,690	14,520	100.0	90.1	7.5	47.4	50.2
民 営 借 家	323,440	287,020	29,000	120,540	195,480	100.0	88.7	9.0	37.3	60.4
給 与 住 宅	35,770	31,490	3,480	13,560	21,400	100.0	88.0	9.7	37.9	59.8

注)総数には「不詳」を含む。

ここでは、高齢者の「住まい方」を明らかにするため、 高齢者のいる世帯に焦点をあて、その住宅の状況や居住 状況についてみることとする。

なお、ここでは 65 歳以上の世帯員がいる世帯を「高

齢者のいる世帯」、そのうち 65 歳以上の単身者のみの世帯を「高齢単身世帯」、夫婦とも若しくはいずれか一方が 65 歳以上の夫婦一組のみの世帯を「高齢夫婦世帯」としている。

#### -1 世帯数 高齢化が進展し、世帯の小規模化に拍車

高齢者のいる主世帯数の推移をみると、昭和 63 年には 150,940 世帯、主世帯総数の 21.1%であったのが、平成 1 0年には 213,880 世帯、25.7%と、主世帯全体の 4分の 1を超え、さらに平成 1 5年には、264,780 世帯、29.5%と 3割近くを占めている。

このうち、高齢単身主世帯は 71,850 世帯、総数の 8.0%、高齢夫婦主世帯は 73,640 世帯、8.2%に拡大 しており、高齢化の進展に加えて、世帯の小規模化も加速している。 [図5-1、付表5-1]

図5-1 高齢者のいる主世帯数と総数に占める割合の推移 高齢者のいる主世帯数;世帯 総数に占める割合;% 60.0 30 総数に占める割合 25 50.0 高齢者のいる主世帯数 20 40.0 15 30.0 10 20.0 5 10.0 n 0.0

H10

H15

H 5

付表 5-1 世帯の型別高齢者のいる主世帯数の推移

S63

	3	冟	数		(	世	ŧ	帯	)			害	IJ	合		(	Q	%		)			増		減	3	率	(		%		)	
年 次	± t	上帯	高	齢	者(	の I	۱ ر	3 主	: t	世帯	_	#	帯	高齢	者	0	11	る	主	世	帯	+	#	骓	高	쉞	者	Ø	١J	る	主	世	帯
+	主 t  総	数数				単		身ヲ	ŧ	婦	主総	世	带数			単		身	夫		婦	王総	世	散数				単		邶	夫		婦
	WAG	**				主	世:	带自	Εt	世帯	WAG		**			主	世	帯	主	世	帯	WAGY		**				主	世	帯	主	世	帯
昭和 63 年	716	420	1	50,	940	24	4,23	30	34,	010	1(	00.	0	21.	1		3.	. 4		4.	7			_			-			_			-
平成 5 年	783	660	1	78,	260	34	1,33	30 4	44,	420	1(	00.	0	22.	7		4.	. 4		5.	7		9	. 4		18	3.1		41	.7		30	. 6
10		,240			880	47	7,53			310		00.	0	25.	7		5.	. 7		7.	4		6	. 3			0.0		38	. 5		38	
15	897	,660	2	264,	780	7	1,85	0	73,	640	1(	00.	0	29.	5		8.	. 0		8.	2		7	.7		23	3.8		51	.2		20	<u>. 1</u>

## - 2 住宅の所有の関係 約7割が持ち家に居住

高齢者のいる主世帯について、住宅の所有の関係別に みると、持ち家が69.3%、借家が30.6%となっており、 主世帯全体の持ち家率45.5%をはるかに上回っている。 特に、高齢夫婦主世帯では、持ち家が71.9%、借家が 28.1%と持ち家率がさらに高くなっている。 一方、高齢単身主世帯では、持ち家が 48.9%、借家が 50.9%と借家の割合の方が高くなっている。主世帯全体の持ち家率と比較しても、わずか 3.4 ポイント上回っているに過ぎない。 [付表5-2]

付表 5-2 世帯の型、住宅の所有の関係別高齢者のいる主世帯数

															平瓦	<u> 15年</u>
					実	数	(	世	帯	)		割	合	(	%	)
世	帯	0	型	主総	世	带 数	持	ち家		借家	主総	世	带 数	持ち	家	借家
主	世	帯	数	8	97,	660	408	3,040	46	3,940	1	00.	0	45.	5	51.7
高齢者	のいる	5主世	帯数	2	64,	780	183	3,500	) 8	30,990	1	00.	0	69.	3	30.6
うち)	高齢	単身主	世帯	'	71,	850	3	5,110	) 3	36,590	1	00.	0	48.	9	50.9
_うち)	高齢	夫婦主	世帯		73,	640	52	2,920	) 2	20,680	1	00.	0	71.	9	28.1

注)総数には「不詳」を含む。

## -3 設備 高齢者のいる世帯の44%は手すりを設置

高齢者のいる主世帯について、高齢者等のための設備の有無別にみると、「手すりがある」のは116,550世帯で、総数の44.0%、「またぎやすい高さの浴槽」があるのは64,630世帯、24.4%、「廊下などが車椅子で通行

可能」なのは 44,250 世帯、16.7%、「段差のない屋内」は 37,900 世帯、14.3%、「道路から玄関まで車椅子で 通行可能」なのは 38,330 世帯、14.5%となっている。

[付表5-3]

付表 5-3 高齢者等のための設備状況別高齢者のいる主世帯数

											平	成15年
•	総	数	(	世	帯	)	害	) {	λπ	( '	%	)
		高齢者	手 等 の	ための	D設備	あり		高齢	者等の	ため	の設備	あり
建て方		手すりが あ る	またぎや すい高さ の 浴 槽	廊下など が車椅子 で 通 行 可 能	段差のな い 屋 内	道路から 玄関まで 車椅子で 通行可能	施 女X	手すりが あ る	またぎや すい高さ の 浴 槽	廊下など が車椅子 で通行可 能		道路から 玄関まで 車椅子で 通行可能
高齢者のいる主世帯総数	264,780	116,550	64,630	44,250	37,900	38,330	100.0	44.0	24.4	16.7	14.3	14.5
専用住宅 一戸建	246,720 143.210	106,560 79.040	60,330 44,860	41,970 26.040	35,950 22,710	36,160 15,200	100.0 100.0	43.2 55.2	24.5 31.3	17.0 18.2	14.6 15.9	14.7 10.6
長屋建 共同住宅	14,220 88,890	4,600 22,660	2,510 12,840	690 15,080	960 12,140	960 19,900	100.0 100.0	32.3 25.5	17.7 14.4	4.9 17.0	6.8 13.7	6.8 22.4
うち ) エレベーターあり	53,210	16,600	9,990	13,270	9,870	19,010	100.0	31.2	18.8	24.9	18.5	35.7
うち)高齢者対応型 その他	24,390 400	10,860 260	6,440 110	8,770 160	6,890 140	13,970 100	100.0 100.0	44.5 65.0	26.4 27.5	36.0 40.0	28.2 35.0	57.3 25.0

注)複数回答がある。総数には「不詳」を含む。

#### -4 子の居住地 片道 1 時間未満の場所に住んでいる割合が最も高い

高齢夫婦普通世帯 74,370 世帯のうち、「別世帯となっている子がいる」世帯は 56,250 世帯で、総数に占める割合は 75.6%となっている。このうち、「片道 1 時間未満の場所に住んでいる」世帯が 29.8%と最も多く、「一緒に住んでいる」世帯は 2.9%に過ぎない。また、同居ではないが、同じ建物又は同じ敷地内、あるいは徒歩で5分程度といった「スープの冷めない距離」に子が

住んでいる世帯の割合は、11.7%となっている。

一方、高齢単身普通世帯 71,860 世帯のうち、「別世帯となっている子がいる」世帯は 38,740 世帯、53.9%となっている。また、別世帯となっている子の居住先としては、「片道1時間未満の場所に住んでいる」世帯が 21.1%と最も多くなっている。 [付表5-4]

付表 5-4 別世帯となっている子の居住地別高齢単身及び夫婦普通世帯数

平成15年 な る が 徒歩 15分 片道 1 時間 片道 1 時間 帯 別世帯の子 世 世帯の型 未満の場所未満の場所以上の場所 数総 はいない 繎 数 に住んでに住んで に住ん るい 総数(世帯) 20,070 10,550 高齢単身普通世帯 38,740 56,250 9,400 13,970 4,280 71,860 2.220 7,280 9,330 15,170 22,140 380 高齢夫婦普通世帯 2,880 5,800 74,370 2,130 割合(%) 高齢単身普通世帯 100.0 10.1 27.9 0.5 3.1 6.0 21.1 13.1 高齡夫婦普通世帯 100.0 75.6 18.8 注)総数には「不詳」を含む。

17

ここでは、現住居及び現住居以外の住宅及び土地にかかる所有の状況や、これらを所有する世帯の状況についてみることとする。なお、この章で述べる世帯の住宅及

び土地は、その世帯の世帯員(世帯主を含む)が所有名 義人となっている住宅及び土地のことをいうため、持ち 家数などは前述したものとは若干異なる。

## -1 住宅・土地所有の概況 現住居の敷地以外の土地所有率 8.8%

住宅・土地の所有状況をみると、住宅を所有する世帯は 378,000 世帯、世帯総数の 42.3%、土地を所有する世帯は 363,000 世帯、40.6%となっている。

住宅を所有する世帯のうち、現住居を所有する世帯は 364,000世帯、40.7%、現住居以外の住宅を所有する 世帯は60,000世帯、6.7%となっている。また、土地 を所有する世帯のうち、現住居の敷地を所有する世帯は 345,000 世帯、38.6%、現住居の敷地以外の土地を所有する世帯は79,000 世帯、8.8%となっている。この他、いずれも所有していない世帯は、441,000 世帯、49.3%となっている。 [図 6-1、付表 6-1] 平成 10 年の現住居の敷地以外の土地所有率は10.4%であったので、今回は1.6ポイント低下したこと

付表 6-1 住宅・土地の所有状況別普通世帯数

になる。

平成15年

[付表6-2]

														十成13十
				住	宅を月	折 有	して	いる	世帯	土	地を月	斤有 してし	ハる世帯	
区	分	総	数	総	数	現住 有し世	居を所 ている 帯	の住	居以外 宅を所 ている 帯		数	現住居の敷 地を所有し ている世帯	地以外の土地をにたし	
実数 (			894,000	;	378,000	36	64,000		60,000	3	63,000	345,000	79,000	441,000
割合(	(%)		100.0		42.3		40.7		6.7		40.6	38.6	8.8	49.3

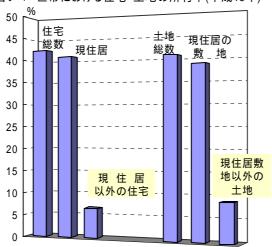
注)総数には「不詳」を含む。複数回答を含む。

付表 6-2 現住居の敷地以外の土地を所有している普通世帯数

	実	数 (	世	帯	)		割	合		( %		)
年 次	総	**************************************	外 外 0	)土地	敷地以 を所有 3 世帯	総			数	現住居外の土してし	地を	所有
平成5年		751,000	)	1	18,000			100.	0		1	15.7
10年		815,000	)	8	35,000			100.	0		1	10.4
15年		894,000	)	7	79,000			100.	0			8.8
(十 ) 4公米61	- I+ L	T ⇒ + .	タ ナ	治与米ケ	回处大	<b>⊘</b> +	_					

注)総数には「不詳」を含む。複数回答を含む。

図6-1 世帯における住宅・土地の所有率(平成15年)



#### 年齢が高い世帯ほど住宅・土地の所有率が高い -2 家計を支える者の年齢

世帯の家計を支える者の年齢別に住宅の所有率をみる

と、年齢が高くなるに従って所有率が上昇し、「60歳以 上」の59.4%が最も高い。これを現住居と現住居以外の 住宅に分けてみても、やはり年齢が高くなるにつれて所 有率が高くなっている。

土地の所有率についても同様で、「60歳以上」の 58.0%が最も高い。現住居の敷地と現住居の敷地以外の 土地についても同様のことがいえる。 [付表 6-3]

付表6-3 家計を主に支える者の年齢及び住宅・土地の所有状況別普通世帯数

7	ᆎ	15年
÷.	DY.	1 2 4

																						1 /-/	, , O ,
				住	宅	を月	斤有	ī l	てし	۱,	გ t	井帯	<b>±</b>	: 地	を月	听有	iυ	て	いる	5 世	帯		
年	长	総	数	総		数			を所 いる 帯	စ	住宅	以外 を所 いる 帯	総		数	地石	を所	の敷 有し 世帯	地地	以外 を所	のの有世 世帯	有し い	れも所 ていな 世 帯
実数																							
総 30	数 歳 未 満		894,000 94,000		378, 4.	000 000			,000		60	,000			,000			,000		79	,000,		11,000 36,000
30	~ 39		155.000		37,				.000		2	.000			.000			,000		3	,000		0.000
40	~ 49		142,000			000		59	,000		8	,000		58	,000			,000			,000	7	70,000
50	~ 59		179,000		102,	000		97	,000		17	,000		98	,000		92	,000		22	,000	6	8,000
60	歳 以 上		288,000		171,	000		169	,000		29	,000		167	,000		160	,000		44	,000	Ś	96,000
割合	(%)																						
総	数		100.0		42	.3		4	0.7			6.7		40	0.6		3	8.6			8.8		49.3
30	歳未満		100.0			.3			4.3			-			5.3			5.3			-		91.5
30	~ 39		100.0		23	. 9		2	2.6			1.3		2	1.9		2	0.6			1.9		71.0
40	~ 49		100.0		44	. 4		4	1.5			5.6		40	3.8		3	8.7			7.0		49.3
50	~ 59		100.0		57	.0		5	4.2			9.5		54	4.7		5	1.4		12	2.3		38.0
60	歳以上		100.0		59	. 4		5	8.7		1	0.1		58	3.0		5	5.6		1	5.3		33.3

注)総数には「不詳」を含む。複数回答を含む。

## -3 世帯の年間収入 年収が高い世帯ほど住宅・土地の所有率が高い

世帯の年間収入別に住宅の所有率をみると、年間収入 が高くなるに従って所有率が上昇し、「1,500 万円以 上」の住宅所有率は78.3%に達している。

に年間収入が高くなるにつれて所有率が高くなるが、特

に現住居以外の住宅の所有率は年間収入が高くなるほど 上昇率が顕著になっている。

土地の所有率についても同様で、「1,500 万円以上」 これを現住居と現住居以外の住宅に分けてみると、共の82.6%が最も高い。現住居の敷地と現住居の敷地以外 の土地についても同様のことがいえる。 [付表 6-4]

付表6-4 世帯の年間収入及び住宅・土地の所有状況別普通世帯数

平成15年

								十八八十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二
		住宅を月	所有 してし	ハる世帯	土地を月	F有 してし	ハる世帯	
世帯の年間収入	総数	総数	現住居を所有している世 帯	現住居以外 の住宅を所 有している 世 帯	1	現住居の敷 地を所有し ている世帯	現住居の敷 地以外の土 地を所有し ている世帯	いずれも所 有していな い 世 帯
実数 ( 円 )								
総数	894,000	378,000	364,000	60,000	363,000	345,000	79,000	441,000
300 万 円 未 満	287,000	75,000	74,000	6,000	72,000	69,000	12,000	197,000
300 ~ 500	223,000			10,000	82,000	79,000	14,000	124,000
500 ~ 700	144,000	,		11,000	70,000	67,000	14,000	63,000
700 ~ 1,000	120,000			15,000		70,000	15,000	34,000
1,000 ~ 1,500	61,000			9,000	44,000	40,000	14,000	11,000
1,500 万円以上	23,000	18,000	18,000	6,000	19,000	19,000	8,000	2,000
割合(%)								
総数	100.0	42.3	40.7	6.7	40.6	38.6	8.8	49.3
300 万 円 未 満	100.0	26.1	25.8	2.1	25.1	24.0	4.2	68.6
300 ~ 500	100.0	39.0	37.7	4.5	36.8	35.4	6.3	55.6
500 ~ 700	100.0	51.4	48.6	7.6	48.6	46.5	9.7	43.8
700 ~ 1,000	100.0	65.8	63.3	12.5	60.8	58.3	12.5	28.3
1,000 ~ 1,500	100.0	70.5	67.2	14.8	72.1	65.6	23.0	18.0
1,500 万 円 以 上	100.0	78.3	78.3	26.1	82.6	82.6	34.8	8.7

注)総数には「不詳」を含む。複数回答を含む。

## -4 現住居以外の住宅 4分の3以上が貸家として利用

現住居以外に住宅を所有する普通世帯 60,000 世帯 が所有する現住居以外の住宅数は合計 171,000 戸となっている。

この世帯が現住居以外に所有する住宅を主に何に使用しているのかをみると、「貸家用」が131,000戸と最も

多く、現住居以外の住宅数の 76.6%を占めている。この ほか、「親族居住用」が 25,000 戸、14.6%、売却用や 取り壊すことになっている住宅である「その他」が 9,000 戸、5.3%、「二次的住宅・別荘用」が 7,000 戸、 4.1%となっている。 [付表 6-5]

付表 6-5 現住居以外に所有する住宅の主な用途

												平原	<b>뷫15年</b>
			所	有	す	る	住	宅	の	主	な	用	途
区 分	総総	数	見族	居住	用別		住宅	角質	茅	₹	用そ	Ø	他
実数(戸) 割合(%)		171,000 100.0		25,0 14	1.6		7,00 4.	00 . 1	1	31,00 76			9,000 5.3

注)総数には「不詳」を含む。複数回答を含む。

#### -5 現住居の敷地以外の宅地など 約4割が居住用に利用

現住居の敷地以外の土地を所有している普通世帯79,000世帯が所有する現住居の敷地以外の宅地などの109,000件について、利用現況別にみると、「居住用」が48,000件、44.0%と最も多く、これを含む「主に建物の敷地として利用」が57.8%となっている。このほか、屋外駐車場などの「主に建物の敷地以外に利用」が22,000件、20.2%、空き地や原野などの「利用していない」が17,000件、15.6%となっている。

次に取得方法についてみると、「相続・贈与で取得」が 55,000 件、50.5%と最も多くなっている。このほか、 「個人から購入」が25,000 件、22.9%、「会社などの 法人から購入」が13,000 件、11.9%となっており、 両者を含む「購入」は43,000 件、39.4%となってい る。 [付表6-7]

[付表6-6]

付表 6-6 現住居敷地以外の宅地などの利用現況

区分総数     数     主に建物の敷地として利用 主に建物の 敷地以外にはないり にないり、 にないり、 にないり、 にないり、 にないり、 にないり、 にないり、 にないり、 にないり、 にないり、 にはない。 にはないり、 にはない。 には、 にはない。 にはない。 にはない。 にはない。 にはない。 にはない。 にはない。 にはない。 には、 には、 にはない。 には、 には、 にはない。 にはない。 にはない。 には、 にはない。 には、 には、 には、 には、 には、 には、 にはは、 には、 には、 には								平成15年
区分総数数には用事業用をの他の建敷地以外に対用していた。			主に建	物の敷	地とし	て利用	+ I= 7+ 4m A	
		総数	総 数	居住用	事 業 用	その他の建 物	敷地以外に	利用してい
実数(件) 109,000 63,000 48,000 14,000 1,000 22,000 17,000		109,000	63,000	48,000	14,000	1,000	22,000	17,000
割合(%) 100.0 57.8 44.0 12.8 0.9 20.2 15.6	割合(%)				12.8	0.9	20.2	15.6

注)総数には「不詳」を含む。複数回答を含む。

付表 6 - 7 現住居敷地以外の宅地などの取得方法

								平成15年
X	分	総	数	購入	、会社などの法人 か ら 購 入		相 続 ・贈 与で 取 得	そ の 他
実数(1割合(1	件) %)		109,000 100.0			25,000 22.9	55,000 50.5	4,000 3.7

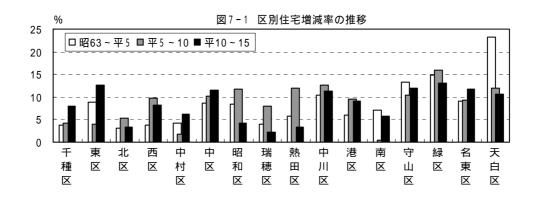
注)総数には「不詳」を含む。複数回答を含む。

## -1 住宅数と世帯数 住宅数トップは中川区、増加数・増加率トップは緑区

平成 15 年 10 月 1 日現在の区別の住宅数をみると、 トップは中川区の 94,670 戸で、次いで千種区、緑区の 順となり、最も住宅数が少ないのは熱田区となっている。 また、世帯数も同じような順位となっており、いずれの 区においても住宅数が世帯数を上回っている。

この5年間の住宅増加数をみると、いずれの区も前回 調査より住宅数が増加しているが、特に緑区はこの5年 間で 9,680 戸の増加を示している。

次に、区別の住宅増減率をみると、増加率のトップは やはり緑区の13.1%となっている。このほか、10%を 超える増加率となったのは、中川区、市の中心部に位置 する東区及び中区、市の東部に位置する守山区、名東区 及び天白区となっている。 [図7-1、付表7-1]



付表 7 - 1 区別住宅数及び世帯数の推移

	. 另	li I		実	数		増	減	数	増 減	率 (	% )
X	<u>.</u> 5	ij	昭和63年	平成5年	平成 10 年	平成 15 年	63~5年!	5~10年	10~15年	63~5年	5~10年	10~15年
住宅数	女(戸	)										
全		市	829,230	896,790	972,290	1,054,360	67,560	75,500	82,070	8.1	8.4	8.4
千	種	X	71,440	74,150	77,340	83,520	2,710	3,190	6,180	3.8	4.3	8.0
東 北		X	30,690	33,390	34,710	39,080	2,700	1,320	4,370	8.8	4.0	12.6
西西		X X	69,590 55,650	71,720 57,710	75,600 63,310	78,030 68,510	2,130 2,060	3,880 5,600	2,430 5,200	3.1 3.7	5.4 9.7	3.2 8.2
中	村	X	62,810	65,410	66,520	70,700	2,600	1,110	4,180	4.1	1.7	6.3
中		X	34,410	37,360	41,160	45,880	2,950	3,800	4,720	8.6	10.2	11.5
昭	和	X	45,390	49,160	54,930	57,290	3,770	5,770	2,360	8.3	11.7	4.3
瑞	穂	X	44,940	46,690	50,410	51,520	1,750	3,720	1,110	3.9	8.0	2.2
熱 中	田川	X X	26,480	28,030	31,380	32,400	1,550	3,350	1,020	5.9	12.0	3.3
港	711	N N	68,560 51,000	75,640 54,090	85,140 59,210	94,670 64,560	7,080 3,090	9,500 5,120	9,530 5,350	10.3 6.1	12.6 9.5	11.2 9.0
南		X	59,150	63,280	63,590	67,300	4,130	310	3,710	7.0	0.5	5.8
守	山	X	48,760	55,190	60,920	68,220	6,430	5,730	7,300	13.2	10.4	12.0
緑		X	55,390	63,620	73,780	83,460	8,230	10,160	9,680	14.9	16.0	13.1
名 天	東白	X X	56,300	61,430	67,200	75,060	5,130	5,770	7,860	9.1	9.4	11.7
			48,650	59,900	67,090	74,160	11,250	7,190	7,070	23.1	12.0	10.5
世帯数	Х ( Ш	市	726,030	792,500	841,740	906,150	66,470	49,240	64,410	9.2	6.2	7.7
千	種	X	61,160	63,230	63,430	69,750	2,070	200	6,320	3.4	0.2	10.0
東	化里	N N	25,740	27,220	28,750	31,020	1,480	1,530	2,270	5.4 5.7	5.6	7.9
苝		×	60,730	64,030	66,280	67,090	3,300	2,250	810	5.4	3.5	1.2
西		X	49,780	51,110	55,650	58,550	1,330	4,540	2,900	2.7	8.9	5.2
中	村	X	52,800	56,230	55,840	59,450	3,430	-390	3,610	6.5	-0.7	6.5
中	TO	X	26,950	31,230	32,130	37,840	4,280	900	5,710	15.9	2.9	17.8
昭 瑞	和 穂	X X	39,750	43,640 40,540	47,230 42,930	48,460	3,890 830	3,590	1,230	9.8 2.1	8.2 5.9	2.6 3.8
熱	#E	X	39,710 23,140	24,950	26,170	44,580 27,510	1,810	2,390 1,220	1,650 1,340	7.8	5.9 4.9	5.0 5.1
中	Л	X	60.610	67,690	75,520	83,530	7,080	7,830	8,010	11.7	11.6	10.6
港		X	45,710	48,280	52,060	55,810	2,570	3,780	3,750	5.6	7.8	7.2
南		X	50,850	55,720	54,910	57,690	4,870	-810	2,780	9.6	-1.5	5.1
守	Щ	X	43,610	50,350	54,030	60,860	6,740	3,680	6,830	15.5	7.3	12.6
緑 名	東	X X	50,760	57,750	66,980	75,450	6,990	9,230	8,470	13.8	16.0	12.6
天	白	N N	51,150 43,580	55,980 54,540	59,430 60,410	63,270 65,280	4,830 10,960	3,450 5,870	3,840 4,870	9.4 25.1	6.2 10.8	6.5 8.1
			70,000	07,070	00,710	00,200	10,000	0,010	7,070	20.1	10.0	0.1

## -2 居住世帯の有無 空き家率トップは東区の 19.9%

各区の住宅を居住世帯の有無別にみると、居住世帯のない住宅が最も多いのは千種区の14,380戸で、次いで名東区の12,060戸、中村区の11,770戸の順になっている。

このうち、空き家数が最も多いのは、同じく千種区の 12,830 戸、北区の 11,240 戸、名東区の 11,090 戸 の順になっている。

次に、空き家率が最も高いのは東区の 19.9%で、次 いで昭和区 15.6%、中村区 15.5%、千種区 15.4%の 順となっており、市の中心に位置する区で高い値を示し ている。今回調査では、緑区を除くすべての区で空き家 率が 10%を超えた。 [付表 7-2、付表 7-3]

付表7-3 区別空き家率(平成10、15年)

٥	区另	ij	平成 10年	平成 15 年	増 減 ポイント
全		과	12.6	13.7	1.1
千	種	X X	17.3	15.4	-1.9
東		X	16.1	19.9	3.8
北		$\overline{X}$	11.5	14.4	2.9
西		X	10.6	14.0	3.4
中	村	X X	14.7	15.5	0.8
中		X	18.0	14.7	-3.2
昭	和	X	13.7	15.6	1.9
瑞	穂	$\overline{\times}$	14.2	13.3	-0.9
熱	田	X	15.3	14.7	-0.6
中	Ш	X	10.4	11.2	0.8
港		X X	12.0	13.6	1.6
南		X	13.4	14.5	1.1
守	Щ	X	10.9	11.2	0.4
緑		X	8.7	9.7	1.0
名	東	X	11.6	14.8	3.2
<u>天</u>	白	X	9.9	12.1	2.3

付表7-2 区別、居住世帯の有無別住宅数、人が居住する住宅以外の建物数

平月	戊1	15	年	
_	16.1	41	_	

												T/13, 13 T
					E	住	t	带	な	し		住宅以外で
Σ	<u>.</u>	別	住 宅 総 数	居住世帯あり	46\ #H	一時現在者	空 き	= - , , ,,	/- />		建築中	人が居住する
				ט יט	総数	の み	空き		賃貸用又は売 却 用 住 宅	その他	建 栄 甲	建 物 数
実数	(戸)	)						<u>μ</u> υ	14 713 IL U			l
全	(, ,	市	1,054,360	897,660	156,700	9,840	144,6	20 5,600	103,330	35,700	2,240	1,240
千	種	X	83,520	69,140	14,380	1,280	12,8		8,200	3,920	280	
東北		X X	39,080	30,910	8,170	340	7,7		4,620	2,340	70	
西		× ×	78,030 68,510	66,410 58,090		330 640	11,2 9,6	40 140 00 290	8,340 6,760	2,760 2,560	50 170	
西中	村	X	70,700	58,920	11,770	660	10,9	30 360	7,940	2,640	180	110
中		X	45,880		8,290	1,210	6,7		4,690	1,420	320	
昭 瑞	和穂	X X	57,290 51,520	48,140 43,980	9,150 7,540	220 590	8,9 6,8		6,520 4,450	2,200 1,960	10 110	
熱	田田	X	32,400	27,140	5,260	470	4,7		3,530	950	30	
中	Ш	X	94,670	82,960	11,710	1,040	10,5	90 330	7,880	2,370	80	30
港 南		X X	64,560	55,340	9,220	330	8,7		6,380	2,260	130	
守	Ш	X	67,300 68,220	56,910 60.000	10,390 8,220	450 480	9,7 7.6		7,110 5.140	2,640 2,380	150 70	
緑 名		X	83,460	74,490	8,960	510	8.0		5,340	2,580	380	
名	東	X	75,060	63,000	12,060	850	11,0		8,760	1,700	120	
天	白	N X	74,160	64,630	9,530	440	9,0		7,680	1,010	90	80
割合全	(%)	) 市	100.0	85.1	14.9	0.9	(空き家率 13.		9.8	3.4	0.2	_
千	種	X	100.0	82.8	17.2	1.5	15.		9.8	4.7	0.3	_
東 北		X	100.0	79.1	20.9	0.9	19.	9 2.1	11.8	6.0	0.2	-
业		X X	100.0	85.1	14.9	0.4	14.		10.7	3.5	0.1	-
西中	村	N N	100.0 100.0	84.8 83.3	15.2 16.6	0.9 0.9	14. 15.		9.9 11.2	3.7 3.7	0.2	-
中	,,	X	100.0	82.0	18.1	2.6	14.		10.2	3.1	0.7	-
昭	和	X	100.0	84.0	16.0	0.4	15.		11.4	3.8	0.0	-
瑞劫	穂田	X X	100.0 100.0	85.4 83.8	14.6 16.2	1.1 1.5	13. 14.		8.6 10.9	3.8 2.9	0.2	-
熱 中	Ш	X	100.0	87.6	12.4	1.5	14.		8.3	2.5	0.1	-
港		X	100.0	85.7	14.3	0.5	13.	0.2	9.9	3.5	0.2	-
南		X	100.0	84.6	15.4	0.7	14.		10.6	3.9	0.2	-
守 緑	Щ	X X	100.0 100.0	88.0 89.3	12.0 10.7	0.7 0.6	11. 9.		7.5 6.4	3.5 3.1	0.1 0.5	-
名	東	X	100.0	83.9	16.7	1.1	14.		11.7	2.3	0.5	-
_ 天	白	X	100.0	87.1	12.9	0.6	12.		10.4	1.4	0.1	

#### 住宅の所有の関係、建て方、構造 持ち家・一戸建の割合が高い緑区、南区、守山区 - 3

区別に、住宅の所有の関係をみると、持ち家の割合が 最も高いのは緑区の60.0%で、次いで瑞穂区及び守山区、 南区の順となっている。一方で、借家の割合が最も高い のは中区の61.6%で、次いで名東区、天白区の順となっ ている。

また、住宅の建て方別にみると、一戸建の割合が最も 高いのは緑区の47.2%で、次いで南区、守山区の順とな っており、共同住宅の割合が高いのは、中区の84.7%を 筆頭に東区、天白区の順となっている。

両者の順位はほぼ一致しており、緑区、守山区、瑞穂 区、南区では持ち家・一戸建の割合が高く、名東区、中 区、天白区、東区では借家・共同住宅の割合が高くなっ

ている。

東区、中区などの中心区では、借家・共同住宅の割合 が高くなっているが、市の東部に位置する4区のうち、 緑区、守山区は持ち家・一戸建の割合が高く、名東区、 天白区では借家・共同住宅の割合が高いという異なる状 況となっている。

次に、建物の構造別にみると、非木造住宅の割合は借 家・共同住宅の割合が高い区で高く、中区の89.7%を筆 頭に、東区、千種区、名東区の順になっている。木造・ 防火木造の割合は、中村区、南区、緑区の順に高い。

[付表 7-4]

平成15年

付表 7-4 区別、住宅の所有の関係、住宅の建て方、建物の構造別住宅数

建

住宅の所有の関係別 宅 の 建物の 構 別 住 総 別 数 诰 木 持 ち 家 借 家 戸 建長 屋 建共同住宅 非 木 造 火 木 诰 実数(戸) 市 全 408,040 463,940 300,380 32,600 897.660 562.790 306,630 591.030 干 種 X 69,140 29,180 37,510 18,150 1,680 49,130 17,230 51,920 東 X 30,910 13,140 17,380 7,040 390 23,350 5,810 25,080 41,520 北 X 66,410 28,470 35,620 22,940 1,820 24,320 42,090 36,210 31,360 西 X 58,090 24,590 30,960 18,510 3,220 19,550 38,540 中中 村 X 58,920 25,470 30,780 22,910 4,460 28,230 30,710 X 37,600 12,500 23,170 5,170 430 31,840 3,880 33,710 昭 和 X 48,140 21,330 24,650 14,200 1,640 32,140 14,720 33,410 瑞 穂 X 43,980 22,640 20,050 18,180 2,130 23,570 16,920 27,060 熱 田 X 12,400 35,760 27,130 27,140 13,850 8,730 1.210 17,160 9,300 17,840 中 33,050 19,150 Ш X 29,770 18,270 5,020 2,550 48,040 34,510 82.960 45,020 27,620 49,910 港 55,340 X 36,190 南 X 56,910 29,060 26,010 24,450 1,690 30,630 25,950 30,950 守 Щ X 60,000 30,900 27,710 24,910 1,810 33,260 24,400 35,600 緑 X 74,490 28,830 37,560 35,160 16,340 1,550 37,670 45,520 44,660 31,840 42,660 東 名 X 63,000 24,340 1,040 47,250 15,750 天 白 X 64,630 26,470 37,240 15,670 1,980 46,880 16,510 48,120 割合(%) 市 全 100.0 45.5 51.7 33.5 3.6 62.7 34.2 65.8 干 種 X 100.0 71.1 42.2 54.3 26.3 24.9 75.1 2.4 東 56.2 1.3 2.7 75.5 81.1 100.0 42.5 22.8 18.8 北 62.5 X 42.9 53.6 34.5 100.0 36.6 63.4 西 X 31.9 62.3 100.0 42.3 53.3 5.5 33.7 66.3 中 村 X 52.2 7.6 47.9 100.0 43.2 38.9 53.2 52.1 中 89.7 X 84.7 100.0 33.2 61.6 13.8 1.1 10.3 昭 和 X 100.0 44.3 51.2 29.5 3.4 66.8 30.6 69.4 瑞 穂 X 100.0 51.5 45.6 41.3 4.8 53.6 38.5 61.5 熱 田 X 100.0 45.7 51.0 32.2 4.5 63.2 34.3 65.7 中 X Ш 100.0 43.1 54.3 35.9 6.1 57.9 39.8 60.2 港  $\overline{X}$ 49.9 100 0 49.0 33.0 4.6 62 4 34.6 65.4 南  $\overline{X}$ 45.6 51.1 45.7 43.0 3.0 54.4 100.0 53.8 守 X 41.5 40.7 59.3 Щ 100.0 51.5 46.2 3.0 55.4

100.0

100.0

60.0

38.6

41.0

38.7

59.6

X

緑

名 東 X

ᆽ 白 X 47.2

25.9

2.1

1.7

50.6

72.3

42.7

25.0

57.3

75.0

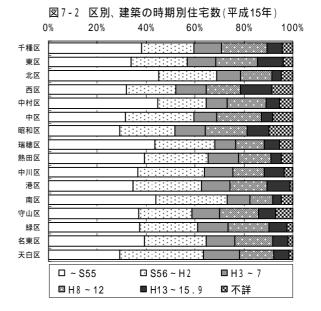
<sup>100.0</sup> 注)総数には「不詳」を含む。

## -4 建築の時期、住宅の規模 新しい住宅の割合が高い東区、西区、昭和区

区別に、建築の時期別住宅数をみると、「昭和 55 年以前」に建築された住宅の割合が高いのは、北区を筆頭に中村区、南区の順になっている。一方、平成8年以降に建築された新しい住宅の割合をみると、最も高いのは東区で、次いで西区、昭和区、千種区の順になっている。

次に、区別に、1住宅当たりの規模を延べ面積でみると、規模の大きい順に緑区、瑞穂区、守山区となっており、概して持ち家・一戸建の割合の高い区が多い。反対に、規模が小さいのは中区、天白区、昭和区であり、借家・共同住宅の割合が比較的高い区が多い。

[図7-2、付表7-5]



付表 7-5 区別、建築の時期、住宅の規模別住宅数

					זין דין	₹ / -	5 I	스끼、	廷ź	だりい	<b>井</b> 村、 1土	七の	<b>規</b> 模別任モジ	ŧΧ					平成1	5年
					建		築	σ.	)	時	其	Я	別		1 住	宅	当	たり		<del>)  </del> 模
X		別	総数	昭和:以		昭和				3 ~ 年	1 /-/0		I		住室室	数		室の変	Ŀべ ii ( m²	11積)
実数 (	, E	)		->/	ניכו	<u> </u>		<u>   /</u>					10 + 3 /3			<i></i>	H XX (	<u> </u>	<u> </u>	
全	,	市	897,660	335	,970	2	223,4	10	101	,220	133	,620	62,450		4.1	16	28	. 41	77.	.83
千東北西中中	種村	区 区 区	69,140 30,910 66,410 58,090 58,920	) 10 ) 30 ) 18 ) 26	5,480 0,450 0,010 5,470 5,420		14,7,7,0 15,6 11,9	70 60 30 80	3 6 7 5	,610 ,600 ,650 ,050 ,040	5 8 8 9	,120 ,300 ,400 ,320 ,480	2,710 7,430 3,100		3.8 3.7 4.2 4.0 4.0	76 24 )8 )5	26 28 27 26	.56 .05 .07 .93	74. 74. 76. 77.	45 39 80 34
T 昭瑞熱中港南	和穂田川	X X X	37,600 48,140 43,980 27,140 82,960 55,340 56,910	14 19 10 10 10 19	,840 ,060 ),230 ),670 ),370 ),220 i,080		10,5 10,8 10,6 7,1 22,5 15,4 16,5	70 90 00 30 10	5 3 3 9 6	,480 ,980 ,720 ,400 ,660 ,420	8 5 3 10 8	,820 ,230 ,220 ,550 ,590 ,560 ,270	2,680 1,160		3.1 3.8 4.3 4.0 4.3 4.4	30 35 )8 31 43	27 30 27 28 29	.89 .60 .01 .32 .83 .65	62. 73. 84. 75. 78. 79.	32 94 93 92 32
守 緑 名 天	山東白	X X	60,000 74,490 63,000 64,630	) 27 ) 24	2,090 7,780 4,880 8,910		13,1 17,6 15,7 22,1	10 10	9 7	,830 ,470 ,530 ,470	12 9	,530 ,440 ,780 ,010	4,190 5,460 3,930 3,940		4.4 4.7 4.0 3.8	79 )5	33 28	. 18 . 48 . 26 . 17	82. 91. 75. 70.	.83 .81
割合(	( %		400.0		- A		0.4	^		4 0			7.0							
全		市	100.0		7.4		24.			1.3		4.9	7.0			-		-		-
千東北西中中	種村	X X X	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	3 4 3 4	88.3 3.8 5.2 1.8 4.8 1.5		21. 22. 23. 20. 19. 28.	9 6 5 7	1 1 1	1.0 1.6 0.0 2.1 8.6 9.3	17 12 14 16	9.0 7.1 2.6 4.3 6.1 3.1	6.3 10.5 4.1 12.8 5.3 4.8			-		- - - -		-
昭瑞熱中港南	和穂田川	X X	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	4 3 3 3	9.2 3.7 9.3 6.6 4.7		22. 24. 26. 27. 27.	3 2 2 8	1 1 1	2.4 8.5 2.5 1.6 1.6 9.3	1: 1: 1: 1:	7.1 1.9 3.1 2.8 5.5 9.3	9.1 6.1 4.3 8.4 9.3 3.5			-		-		-
守緑名天	山東白	X X X	100.0 100.0 100.0 100.0	3 3 3	6.8 7.3 9.5 9.3		21. 23. 24. 34.	9 6 9	1 1 1	1.4 2.7 2.0 4.7	15 16 15	5.9 6.7 5.5 3.9	7.0 7.3 6.2 6.1			-		- - -		- - -

注)総数には「不詳」を含む。

## -1 住宅数と世帯数、居住世帯の有無 空き家率トップは大阪市の 17.5%

平成 15 年 10 月 1 日現在における全国の総住宅数は 53,890,900 戸で、住宅増加率は 7.3%となっている。 また、総世帯数は 47,255,300 世帯で、世帯増加率は 6.5%となっている。

住宅と世帯の関係をみると、全国及び 14 大都市の全 てで住宅数が世帯数を上回っている。また増減率をみる と、本市を始め 7 都市では住宅の増加率が世帯の増加率 を上回っている。 [付表 8-1]

次に全国の住宅を居住世帯の有無別にみると、居住世帯のある住宅は 46,862,900 戸(総数の 87.0%)居住世帯のない住宅は 7,027,900 戸(総数の 13.0%)となっている。居住世帯のない住宅のうち空き家は 6,593,300 戸、空き家率は 12.2%となっている。

空き家率を都市別にみると、大阪市が 17.5%と最も高 く、次いで千葉市(14.4%)、仙台市及び名古屋市 (ともに 13.7%)の順となっている。反対に、空き家率が低いのはさいたま市(9.3%)横浜市(9.7%)川崎市(10.3%)で、首都周辺の都市が多くなっている。

[ 付表 8-2 ]

付表 8 - 1 住宅数、世帯数及び増減率 - 全国、14大都市 平成15年

													1 4	יו אָנו	<del>/ T</del>
				実			数			増	減	率	(	%	)
都	市	別	住	宅	数	世	帯	÷	数	住	宅	数	世	帯	数
			(	戸	)	(	世	帯	)	(	戸	)	(	世帯	• )
実数(	(戸)														
全		围	53	,890,9	000	47	, 25	5,30	00		7.	3		6	. 5
札	幎	市		879,9	40		774	4,60	00		7.	1		6	. 8
仙	台	市		495,8	880		426	3,87	70		8.	4		8	. 6
さい	いたる	ま市		459,1	00		41	7,82	20						
千	葉	市		407,8	10		348	3,2	10		10.	9		10	.0
東京	京都区	区部	4.	407,0	080	3	,876	3,49	90		9.	9		10	. 4
横	浜	市	1,	,537,3	880	1	, 39	1,13	30		12.	0		12	. 3
Ш	崎	市		602,1	80		54	1,03	30		9.	9		11	. 1
名	古 屋	市	1,	,054,3	60		906	3,15	50		8.	4		7	.7
京	都	市		732,9	080		629	9,67	70		7.	3		7	. 4
大	阪	市	1,	458,0	50	1	, 190	0,07	70		8.	9		7	. 2
神	戸	市		715,5	20		624	4,08	30		8.	3		10	. 8
広	島	市		537,5	20		466	3,07	70		8.	7		8	. 5
北	九州	市		468,1	50		408	3,08	30		7.	2		6	. 4
福	畄	市		703,3	800		622	2,98	30		13.	5		12	. 6

付表8-2 居住世帯の有無別住宅数、住宅以外で人が居住する建物数-全国、14大都市

													平成15年
		ſ	È		宅				数				
都市別			居	住		世		帯	な		し		住宅以外で人
都 市 別	総数	居住世帯あり総	数	・時現在者の み	空 き	家二住	次		貸用又は売 用 住 宅	<del>:</del> の 他	建築	中	が居住する建物 数
実数(戸) 全 国	53,890,900	46,862,900 7	7,027,900	325,900	6,593,	300	498,2	200 3	,977,500	2,117,600	108	,800	81,400
札仙さ千東横川 にまる 区 東	879,940 495,880 459,100 407,810 4,407,080 1,537,380 602,180	424,770 412,210 345,880 3,842,380 1,374,990	112,160 71,100 46,900 61,930 564,700 162,390 65,660	3,900 2,190 2,420 2,820 65,620 10,400 2,300	106,8 68, 42,5 58,7 491,4 148,8 62,0	120 710 730 450 830	2,1 1,3 1,1 4,9 16,4 6,1	840 80 910 970 90	76,840 55,420 30,580 40,450 374,220 104,270 49,440	27,780 11,360 10,950 13,370 100,770 38,370 11,240	) 1 1 1 7 1 3	,450 790 ,770 380 ,630 ,160 ,360	500 450 340 3,100 1,840
名京大神広北福春市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市	1,054,360 732,980 1,458,050 715,520 537,520 468,150 703,300	625,270 1,186,910 619,330 461,670 405,320	156,700 107,710 271,140 96,190 75,850 62,830 83,420	9,840 9,090 14,120 3,840 2,560 2,330 6,180	144,0 97, 255,4 91,4 72,4 60, 76,	120 400 430 420 140 700	5,6 7,6 9,8 7,1 1,9 3,0	340 380 20 380 310	103,330 56,470 200,080 59,760 53,300 39,810 57,910	35,700 33,010 45,440 24,550 17,140 17,320 15,280	) 1 ) 1 )	,240 ,500 ,620 920 860 360 540	760 780 660 470 620
割合(%)	400.0	07.0	40.0	0.0	(空き家園		^	^	7.4	0.0			
全 国	100.0	87.0	13.0	0.6	12		0.		7.4	3.9		0.2	-
札 幌 市 仙 台 ま市 さい 葉 市	100.0 100.0 100.0 100.0	87.3 85.7 89.8 84.8	12.7 14.3 10.2 15.2	0.4 0.4 0.5 0.7	12 13 9 14	.7 .3	0. 0. 0. 1.	3	8.7 11.2 6.7 9.9	3.2 2.3 2.4 3.3		0.2 0.2 0.4 0.1	-
東京都区部横浜市	100.0 100.0 100.0	87.2 89.4 89.1	12.8 10.6 10.9	1.5 0.7 0.4	11	. 2 . 7	0. 0. 0.	4 4	8.5 6.8 8.2	2.3 2.5 1.9		0.2 0.2 0.2	-
名京大神広者京大神広局	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	85.1 85.3 81.4 86.6 85.9	14.9 14.7 18.6 13.4 14.1	0.9 1.2 1.0 0.5 0.5	13 13 17 12 13	.7 .3 .5	0. 1. 0. 1. 0.	5 0 7 0	9.8 7.7 13.7 8.4 9.9	3.4 4.5 3.1 3.4 3.2		0.2 0.2 0.1 0.1	- - - -
北九州市	100.0 100.0	86.6 88.1	13.4 11.9	0.5 0.9	12 10	.8	0. 0.	6	8.5 8.2	3.7 2.2		0.2 0.1 0.1	

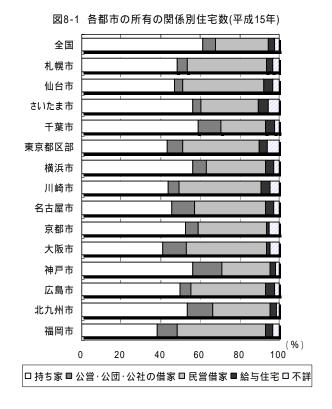
# - 2 住宅の所有の関係、建て方、規模 持ち家率トップは千葉市の 59.0%

住宅の所有の関係を都市別にみると、全ての都市の持ち家率は全国平均の61.2%を下回っている。持ち家率が最も高いのは千葉市(59.0%)で、最も低い福岡市(38.1%)と比較すると20ポイント以上もの差がみられる。名古屋市は45.5%で10位であった。

また、借家の内訳についてみると、「公営・公団・公社の借家」の割合が最も高いのは神戸市で、次いで北九州市、大阪市の順になっている。このほか、民営借家の割合が高いのは福岡市、川崎市、仙台市で、給与住宅の割合が高いのはさいたま市、川崎市、広島市となっている。

次に、住宅の建て方別にみると、各都市とも全国平均 (40.0%)と比べて共同住宅の割合が高く、特に福岡市、 東京都区部、川崎市では共同住宅の割合が7割を超えて いる。名古屋市は5位であった。

[図8-1、付表8-3]



付表8-3 住宅の所有の関係、建て方別住宅数-全国、14大都市

																										5年
							住	宅	の	所		0	)	関	係	別			住	宅	の	建	て	方	)	別
都	市	別	総		数括	ŧ	ち 🦠	総総			借 公営・公団 社 の 借	]・公 情 家	民富	家 借	家絲	3 与 1	主宅	_	戸	建	長	屋	建	共「	司信	主宅
実数 ( 全	(戸)	围	46	,862,9	00 2	28,6	65,900	) 17	,166,	000	3,118,	600	12,	561,3	300	1,486	,100	26	, 491	,200	1	, 482	600	18,	732	,800
札仙さ千東横川	い 京幌台た葉都浜崎	市市市市部市市		767,79 424,7 412,2 345,8 3,842,3 ,374,99 536,5	70 10 80 80 90	1,6 7	370,580 199,200 231,800 204,110 662,330 772,040 233,760	) ) ) ) 1	373, 211, 157, 133, ,946, 567, 277,	360 280 010 880 540	17, 17, 39, 311, 93,	170 570 290 700 040 320 260	1,	306,3 175,5 120,3 78,5 479,9 416,4 222,8	590 300 530 920 130	18 19 14 155 57	,260 ,190 ,690 ,780 ,920 ,790		176 179 140 996 507	,280 ,240 ,100 ,310 ,600 ,240 ,030		5 8 6 68 31	110 530 200 780 070 040 240	2,	242 223 198 754 832	,790 ,300 ,840 ,320 ,530 ,320 ,290
名京大神広北福	都阪戸島	屋市市市市市市市市	1	897,66 625,2 ,186,9 619,3 461,6 405,3 619,8	70 10 30 70 20	3 2 2 2	108,040 1828,710 185,430 1847,360 1230,350 1216,610	) ) ) )	463, 266, 646, 260, 220, 182, 363,	080 340 020 450 640	142, 92, 24, 52,	450		323,4 214,1 482,0 151,7 175,7 116,9	20 010 700 760	10 21 15 20 12	,770 ,500 ,490 ,610 ,610 ,920		288 298 217 194 190	,380 ,000 ,920 ,200 ,790 ,480 ,910		32 88 21 11 16	600 470 370 210 440 660 480		303 795 379 253 196	,790 ,490 ,050 ,050 ,010 ,980 ,620
割合 (	(%)	国		100.	0		61.2		36	.6	6	6.7		26.	8		3.2		56	6.5		3	3.2		40	0.0
札仙さ千	い 京幌台た葉都浜崎	市市市市部市市		100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	0 0 0 0 0		48.3 46.9 56.2 59.0 43.3 56.1 43.6		48 49 38 38 50 41 51	.8 .2 .5 .7	4 4 11 8	5.2 1.1 1.2 1.5 3.1 5.8 5.6		39. 41. 29. 22. 38. 30. 41.	3 2 7 5 3		3.6 4.3 4.8 4.3 4.1 4.2 4.5		4: 4: 4: 2: 3:	5.6 1.5 3.4 0.6 5.9 6.9		4	2.0 1.3 2.0 2.0 1.8 2.3		57 57 60	2.2 7.0 4.3 7.3 1.7 0.5
名京大神広北福	都阪戸島 九	屋市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市		100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	0 0 0 0		45.5 52.6 40.9 56.1 49.9 53.4 38.1		51 42 54 42 47 45 58	.6 .5 .0 .8	6 12 15 5 13	1.7 3.6 2.0 5.0 5.2 3.0 0.4		36. 34. 40. 24. 38. 28. 44.	2 6 5 1 8		4.0 1.7 1.8 2.5 4.5 3.2 3.6		46 25 35 42 47	3.5 6.1 5.2 5.1 2.2 7.0 5.0		2	3.6 5.2 7.4 3.4 2.5 1.1		48 67 67 48	2.7 8.5 7.0 1.2 4.8 8.6 3.5

注)総数には「不詳」を含む。

## 調査の概要

#### 1 調査の目的

住宅・土地統計調査(総務省統計局所管:指定統計第14号)は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を明らかにすることにより、住生活関係諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

住宅・土地統計調査は、昭和23年以来5年ごとに実施してきた住宅統計調査の内容に、平成10年調査実施時から土地に関する項目を加え、調査の名称を変更したものであり、今回の調査はその12回目に当たる。

なお、昭和23年の第1回調査は全数調査により、 その後は標本調査により実施されている。

#### 2 調査の期日

平成15年10月1日現在で実施された。

# 3 調査の地域

平成 15 年住宅・土地統計調査は,全国の平成 12 年国勢調査調査区の中から全国平均約4分の1の調査区を抽出し,これらの調査区において平成 15 年 2月1日現在により設定した単位区のうち,約 21 万単位区(以下「調査単位区」という。)について調査した。

#### 4 調査の対象

調査の時期において、調査単位区内にあるすべて の住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれ らに居住している世帯について調査が行われた。 調査票は、調査単位区ごとに、甲又は乙のいずれか一方のみを配布し、甲・乙の割り振りは、全国平均で6対1となるように無作為に行った。

#### 5 集計及び結果の公表

集計は、独立行政法人統計センターにおいて行われ、結果の公表は、総務省統計局において、集計の完了した都道府県ごとに順次結果報告書等をもって行われる。

#### 統計表利用上の注意

- 1 統計表中の内訳数値の合計が総数と必ずしも一致しないのは、以下の理由による。
  - ・統計表の数値は、標本調査による推定値である るため、各項目を四捨五入して表章している。
  - ・区を表章地域とする統計表は一位を四捨五入して十位を表章単位とし、市を表章地域とする統計表は十位を四捨五入して百位を表章単位としている。また、住宅・土地の所有等にかかる統計表については、百位を四捨五入して千位を表章単位としている。
  - ・総数には「分類不詳」の数値が含まれているが、 内訳数値には含まれていない。
- 2 統計表中に使用されている記号は以下のとおりである。
  - 「-」……該当数値が無い場合
  - 「...」.....不詳
  - 「0」又は「0.0」......該当数値が表章単位に 満たない

# 住 宅

# 住 宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。ここで、「完全に区画された」とは、コンクリート壁や板壁などの固定的な仕切りで同じ建物の他の部分と完全に遮断されている状態をいう。

また、「一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる」とは、次の四つの設備要件を満たしていることをいう。

(1) 一つ以上の居住室	
(2) 専用の炊事用流し (台所)	共用であっても ,他の世 帯の居住部分を通らず
(3) 専用のトイレ	に ,いつでも使用できる 状態のものを含む。
(4) 専用の出入口	屋外に面している出入 口又は居住者やその世 帯への訪問者がいつで も通れる共用の廊下な どに面している出入口

したがって、上記の要件を満たしていれば、ふだん 人が居住していなくても、ここでいう「住宅」となる。

また、ふだん人が居住していない住宅を「居住世帯 のない住宅」として、次のとおり区分した。

#### 居住世帯のない住宅



- 建築中の住宅

#### 一時現住者のみの住宅

昼間だけ使用しているとか、何人かの人が交代で 寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している 者が一人もいない住宅。

#### 空き家

## 二次的住宅

別 荘……週末や休暇時に避暑・避寒・保養な どの目的で使用される住宅で、ふだん は人が住んでいない住宅。

その他......ふだん住んでいる住宅とは別に、残 業で遅くなったときに寝泊まりするな ど、たまに寝泊まりしている人がいる 住宅。

#### 賃貸又は売却用の住宅

新築・中古を問わず、賃貸又は売却のために空き家となっている住宅

#### その他の住宅

上記以外の人が住んでいない住宅で、例えば、 転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって 不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すこ とになっている住宅など。

#### 建築中の住宅

住宅として建築中のもので、棟上げは終わっているが、戸締まりができるまでにはなっていないもの (鉄筋コンクリートの場合は、外壁が出来上がった もの)

なお、戸締まりができる程度になっている場合は、 内装が完了していなくても、「空き家」とした。

また、建築中の住宅でも、ふだん人が居住している場合には、建築中とはせずに人が居住する一般の住宅とした。

## 住宅以外で人が居住する建物

住宅以外の建物でも、ふだん人が居住していれば調 査の対象とした。この住宅以外の建物には、次のもの が含まれる。

会社・官公庁・団体の独身寮などのように、生計をともにしない単身の従業員をまとめて居住させる「会社等の寮・寄宿舎」

学校の寄宿舎などのように、生計をともにしな い単身の学生・生徒をまとめて居住させる「学校 等の寮・寄宿舎」

生計をともにしない単身者を長期にわたって 下宿させる「下宿屋」

旅館や宿泊所・保養所などのように、旅行者など一時滞在者の宿泊のための「旅館・宿泊所」

社会施設・病院・工場・作業場・事務所などや、建設従業者宿舎のように臨時応急的に建てられた建物で、住宅に改造されていない「その他の建物」

なお、この調査で、「人が居住している」とか、「居住している世帯」という場合の「居住している」とは、 ふだん住んでいるということで、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは 調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている場合をいう。

## 住宅の種類

住宅をその用途により、次のとおり区分した。

#### 専用住宅

居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗、作業場、事務所など業務に使用するために設備された部分がない住宅。

#### 店舗その他の併用住宅

商店、飲食店、理髪店、医院などの業務に使用するために設備された部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅や農業、林業,狩猟業,漁業又は水産養殖業の業務に使用するために設備された土間,作業場,納屋などの部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅。

## 住宅の建て方

住宅の建て方を次のとおり区分した。

#### 一戸建

一つの建物が1住宅であるもの。

#### 長屋建

二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの。いわゆる「テラスハウス」と呼ばれる住宅もここに含まれる。

#### 共同住宅

ー棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの。階下が商店で、2階以上に二つ以上の住宅がある場合も「共同住宅」とした。

#### その他

上記のどれにも当てはまらないもので、例えば、 工場や事務所などの一部が住宅となっているよう な場合。

## 建物の階数

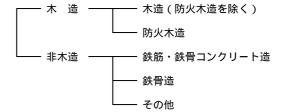
建物全体の地上部分の階数をいう(したがって、地階は含めない。)。

なお、中2階や屋根裏の部屋は階数に含めない。

#### 建物の構造

建物の構造を次のとおり区分した。

なお、二つ以上の構造からなる場合は、床面積の広 い方の構造によった。



## 木造(防火木造を除く。)

建物の主な構造部分のうち、柱・はりなどの骨組 みが木造のもの。ただし、次の「防火木造」に該当 するものは含めない。

#### 防火木造

柱・はりなどの骨組みが木造で、屋根や外壁など 延焼のおそれのある部分がモルタル、サイディング ボード、トタンなどの防火性能を有する材料ででき ているもの

#### 鉄筋・鉄骨コンクリート造

建物の骨組みが鉄筋コンクリート造、鉄骨コンクリート造又は鉄筋鉄・骨コンクリート造のもの。

#### 鉄骨造

建物の骨組みが鉄骨造(柱・はりが鉄骨のもの) のもの

#### その他

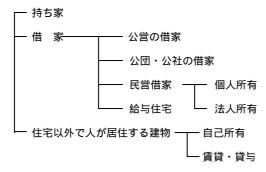
上記以外のもの。例えば、ブロック造、レンガ造 などのものが含まれる。

## 住宅の建築の時期

人が居住する住宅の建築の時期をいう。住宅の建築 後、建て増しや改修をした場合でも初めに建てた時期 を建築の時期とした。ただし、建て増しや改修をした 部分の面積が、建て増しや改修後の住宅の延べ面積の 半分以上であれば、建て増しや改修をした時期を建築 の時期とした。

#### 住宅の所有の関係

人が居住する住宅及び住宅以外で人が居住する建物について、所有の関係を次のとおり区分した。



## 人が居住する住宅

#### 持ち家

そこに居住している世帯が全部又は一部を所有 している住宅。

最近建築、購入又は相続した住宅で、登記がまだ済んでいない場合や、ローンなどの支払いが完了していない場合も「持ち家」とした。また、親の名義

の住宅に住んでいる場合も「持ち家」とした。

#### 公営の借家

都道府県、市区町村が所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。普通、「県営住宅」、「市営住宅」などと呼んでいるものがこれに当たる。

#### 公団・公社の借家

「都市基盤整備公団」(平成16年7月1日から「独立行政法人都市再生機構」となった。)や都道府県・市区町村の「住宅供給公社」・「住宅協会」・「開発公社」などが所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。いわゆる、「公団住宅」、「公社住宅」などと呼ばれているものがこれに当たる。なお、雇用・能力開発機構の雇用促進住宅もここに含めた。

#### 民営借家

国・都道府県・市区町村・公団・公社以外のもの が所有又は管理している賃貸住宅で、「給与住宅」で ないもの

#### 個人所有

個人が所有しているアパートや一戸建の家な どを借りている場合

## 法人保有

不動産会社が所有しているマンションを借り ている場合など、法人が所有している住宅を借り ている場合

## 給与住宅

社宅、公務員住宅などのように、会社、団体、官公庁などが所有又は管理して、その職員を職務の都合上又は給与の一部として居住させている住宅(会社又は雇主が借りている一般の住宅に、その従業員が住んでいる場合を含む。)。この場合、家賃の支払いの有無を問わない。

#### 住宅以外で人が居住する建物

## 自己所有

工場、事務所など住宅以外の建物全体又は一部 を、その世帯が所有している場合。

#### 賃貸・貸与

工場、事務所など住宅以外の建物全体又は一部 を、その世帯が借りている場合及び貸している場 合。

## 住宅の設備状況

1. 台所を「専用」と「共用」とに区分した。

#### 専用

主世帯と同居世帯が共同で使用している場合も専用とした。

#### 共用

他の世帯と共用の台所

2. トイレ,浴室及び洗面所について次のとおり区分した。

#### トイレ

水洗……直接公共下水道に流す方式や自家浄化槽 などで処理する方式のもの

水洗でない.....上記以外のもの

## 洋式トイレ

あり……簡易な洋式トイレ(和式に洋式便座をかぶせたトイレ)も洋式トイレに含めた。

なし

## 浴室

あり……シャワー室だけの場合も「あり」とした。 なし……浴槽があっても浴室がなければ「なし」と した。

#### 洗面所

あり……専ら、洗面、手洗いなどのために使用する 給水設備

なし

#### 室数及び畳数

#### 居住室数

居住室とは、居間、茶の間、寝室、書斎、応接間、 仏間、食事室など居住用の室をいう。したがって、 玄関、台所(炊事場)トイレ、浴室、廊下、農家の 土間など、また、店、事務室、旅館の客室など営業 用の室は含めない。

なお、ダイニングキッチン(食事室兼台所)は、 流しや調理台などを除いた広さが3畳以上の場合 には、居住室の数に含めた。また、同居世帯がある 場合には、同居世帯が使用している室数も含めた。

#### 書数

畳数は、上に述べた各居住室の畳数の合計をいう。 洋室など畳を敷いていない居住室も、3.3 平方メートルを2畳の割合で畳数に換算した。

## 住宅の延べ面積

各住宅の床面積の合計をいう。この延べ面積には、 居住室の面積のほか、その住宅に含まれる玄関、台所、 トイレ、浴室、廊下、農家の土間、押し入れなどや店、 事務室など営業用に使用している部分の面積も含めた。 ただし、別棟の物置・車庫の面積や商品倉庫・作業場 など営業用の附属建物の面積は含めない。

アパートやマンションなど共同住宅の場合は、共同 で使用している廊下、階段などの面積を除いたそれぞ れの住宅の専用部分の床面積とした。

# 地下室の床面積

地下室とは,床が地盤面より下にある居住室で,地盤面から天井面までの高さが1m以下であり,床面から地盤面までの高さが天井高の3分の1以上の要件を満たしているものをいい,地下室の床面積は,この要件を満たす地盤面より下にある階の面積をいう。

#### 高齢者等のための設備状況

人が居住する住宅について、高齢者等のための設備・構造を次のとおり区分した。

#### 高齢者等のための設備がある

#### 手すりがある

高齢者などが住宅内でバランスをくずして転倒 したりしないよう安全に生活するために手すりが 設置されている場合 手すりがある場合の設置場所は次の区分とした。

玄関

トイレ

浴室

脱衣所

廊下

階段

居住室

その他

#### またぎやすい高さの浴槽

浴槽のまたぎ込みの高さ(洗い場から浴槽の縁までの高さ)が高齢者や身体障害者などに配慮されている場合。

なお、高齢者の場合は、約 30~50 cmをまたぎ やすい高さとした。

#### 廊下などの幅が車椅子で通行可能

廊下や部屋の入り口の幅が約80cm以上ある場合

#### 段差のない屋内

高齢者などが屋内で段差につまずいて転倒しな いよう設計されている場合。

なお、玄関の"上がりかまち"や階段は、ここでいう段差に含めない。

#### 道路から玄関まで車椅子で通行可能

敷地に接している道路から玄関口までに、高低差 や障害物などがなく、車椅子で介助を必要とせず安 全に通れる場合。

なお、高低差等がある場合でも、ゆるやかな傾斜 路(スロープ)などが設置され、車いすで通れる場 合はここに含めた。

#### 高齢者等のための設備はない

## 住宅の防火設備状況

住宅の防火設備を次のとおりとした。

#### 自動火災感知設備

火災の発生を熱,煙又は炎によって自動的に感知し, 火災信号又は火災情報信号を消火設備等に発信する 設備や,警報等を発する設備(市販されている簡易な 設備を含む。)。ただし,共同住宅などで,各住宅の中 ではなく共用部分のみに設置されている設備は含め ない。

#### 自動消火設備

スプリンクラー等のことで,火災感知設備によって 発せられた火災信号又は火災情報信号を受けて,自動 的に作動する設備。ただし,共同住宅などで,各住宅 の中ではなく共用部分のみに設置されている設備は 含めない。

#### 省エネルギー設備等

省エネルギー設備を次のとおりとした。

#### 太陽熱を利用した温水機器等

水を屋根の上に引き上げて太陽の熱で温め,そのお 湯を浴室や台所の給湯に利用するシステムのほか,太 陽の日差しで暖められた屋根裏の空気をファンで床 下に流して住宅全体を暖房するシステム

#### 太陽光を利用した発電機器

屋根の上に乗せた集光板によって太陽光を集め,これを電力に換えて用いる機器

#### 二重サッシ又は複層ガラスの窓

## 二重サッシ

外窓と内窓が二重(又は三重)構造となった窓(内側が障子の場合は含めない。)

#### 複層ガラスの窓

複数枚のガラスを組み合わせ,すき間に空気層を 作ることによって断熱効果をもたせた窓

なお,これらのガラス窓の有無について,次のとおり区分した。

- 1. すべての窓にあり
- 2. 一部の窓にあり
- 3. なし

## 駐車スペースの状況

自動車を所有している世帯の駐車スペースについ て,次のとおり区分した。

**敷地内にあり**…… 団地などの共同住宅で,団地全体の敷地内にある場合も含む。

#### 敷地外にあり

## 要修理住宅の割合

住宅の主要な構造部分(壁・柱・床・はり・屋根等) やその他の部分の腐朽・破損の程度により,調査単位 区内における要修理住宅数の割合によって区分した。

## 持ち家の購入・新築・建て替えなどの別

「持ち家」について、現在住んでいる住宅の取得方法を次のとおり区分した。

#### 新築の住宅を購入

公団・公社など……「都市基盤整備公団」、都道府県や市町村の「住宅供給公社」「住宅協会」「開発公社」などから、新築の建て売り住宅又は分譲住宅を買った場合

民間……民間の土地建物業者などから、新築の建 て売り住宅又は分譲住宅を買った場合

## 中古住宅を購入

他の世帯が住んでいた住宅を買った場合。

なお、借りていた住宅を買った場合もここに含めた。 は改築をした場合は「増改築していない」とした。

#### 新築(建て替えを除く)

上記の「新築の住宅を購入」及び「建て替え」以外の場合で、新しく住宅(持ち家)を建てた場合又は以前あった住宅以外の建物や施設を取り壊してそこに新しく住宅(持ち家)を建てた場合

## 建て替え

以前あった持ち家を壊して同じ敷地の中に新し く住宅(持ち家)を建てた場合

#### 相続・贈与

相続や贈与によって住宅を取得した場合

#### その他

上記以外で、例えば、住宅以外の建物を住宅に改

造した場合など

## 持ち家の増改築

「持ち家」について,平成11年1月以降にその世帯が使用するために増改築(建て替え及び新築を除く。)を行ったか否かを調査し,行った場合には増改築の部分(居住室,台所,トイレ,浴室,その他)を,居住室を増改築した場合には,それにより増加した居住室の畳数を調査した。

- | 増改築した
  - (1) 居住室の畳数が増加した
  - (2) 居住室の畳数は増加しない

(居住室以外の増改築を含む。)

| 増改築しない

(増改築の部分)

居住室を増改築した

台所を増改築した

トイレを増改築した

浴室を増改築した

その他の場所を増改築した

なお,店舗・事務所など営業用部分だけの増改築をした場合や間貸しなど他の世帯に使用させるために増築又は改築をした場合は「増改築していない」とした。

また,離れを建てた場合及び廊下や押し入れなどを居住室に改造し住宅全体の床面積が増加しない場合でも「増改築した」とした。

#### 高齢者等のための設備の工事

「持ち家」について,平成11年1月以降,高齢者等のための設備の工事を行ったか否かを調査した。

現在,その世帯に高齢者がいなくても,将来を見越して 工事した場合も含めた。

区分は次のとおりとした。

高齢者のための工事をした

## 階段や廊下の手すりの設置

階段や廊下に手すりを設置する工事

#### 屋内の段差の解消

居住室と廊下の段差にスロープを設置する工事を 行うなど、屋内の段差をなくす工事

#### 浴室の工事

埋め込み式浴槽への変更や浴室内の手すりの設置 などの工事

#### トイレの工事

和式トイレから洋式トイレへの変更 , 温水洗浄便座 の設置などの工事

#### その他

上記以外の工事

#### 高齢者等のための工事はしていない

## 住宅の耐震工事状況

「持ち家」について,平成11年1月以降,住宅の耐震工事を行ったか否かを調査した。

建て替え,新築,購入又は増改築の際に,世帯の意思 で住宅の耐震工事をした場合も含めた。

区分は次のとおりとした。

#### 耐震工事をした

## 壁の新設・補強

横揺れに対抗するため,窓などを塞いで壁を設 けるなどの工事

#### 筋かいの設置

横揺れに対抗するため,柱と柱の間に筋かい(地震の水平力に抵抗するために設けられる斜め材)を設置する工事

#### 基礎の補強

玉石基礎をコンクリート造の基礎にしたり,鉄 筋の入っていない基礎に鉄筋を加えて補強するな どの工事

#### 金具による補強

柱とはり、柱と土台などに金具を取り付けることにより、揺れの減少や柱などの構造部材の脱落、ずれなどを防止するための工事

#### その他

上記以外で,腐ったり,シロアリなどの被害の あった部材の交換や,屋根ふき材を重いかわらから 軽い金属板などに交換し,建物の重量を軽くするな どの工事

#### 耐震工事はしていない

#### 敷地面積

敷地の所有の関係が「所有地」、「借地」の住宅及び 「一戸建・長屋建」の住宅について、敷地面積を調査 した。

敷地面積は、登記の有無、登記上の地目(宅地、田、畑などの区分)や登記上の土地の区分(一筆)に関係なく、その住宅及び附属建物の敷地となっている土地の面積のことである。工場、事務所などと同じ構内に住宅がある場合には、工場、事務所などの敷地を除いた面積とした。農家などの場合、囲いの中にある附属建物(作業所、畜舎など)の部分の敷地は含めたが、畑などに使っている部分は、登記上の地目に関係なく除いた。マンションなどの共同住宅や長屋建の住宅の場合は、棟の敷地面積ではなく、各住宅の敷地相当分(区分所有分)の面積である。

#### 主世帯、同居世帯

1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、 そのうちの主な世帯(家の持ち主や借り主の世帯など)を「主世帯」とし、他の世帯を「同居世帯」とした。

なお、単身者が友人と共同でアパートの1室を借りて住んでいる場合など、1住宅に二人以上の単身者が住んでいる場合は、便宜、そのうちの一人を「主世帯」とし、他の人は一人一人を「同居世帯」とした。

## 普通世帯、準世帯

「普通世帯」とは、住居と生計を共にしている家族などの世帯をいう。家族と一緒に間借りや同居している世帯及び一人で一戸を構えて暮らしている世帯も「普通世帯」とした。主世帯は、すべて「普通世帯」である。住宅に住む同居世帯や住宅以外の建物に住む世帯の場合は、家族と一緒に住んでいたり、寮・寄宿舎の管理人の世帯であれば「普通世帯」とした。

「準世帯」とは、単身の下宿人・間借り人、雇主と 同居している単身の住み込みの従業員や、寄宿舎・旅 館など住宅以外の建物に住んでいる単身者又はそれら の人々の集まりの世帯をいう。

なお、従来住宅に同居する一人の準世帯は住宅ごと に一つの世帯としていたが、前回の調査から、一人一 人を1つの世帯とした。

#### 高齢者世帯

高齢者世帯を次のとおり区分した。

- 65歳以上の単身
- 65 歳以上の夫婦
  - いずれか一方が 65 歳以上の夫婦

夫婦のいずれか一方が65歳以上の夫婦のみ の世帯

夫婦とも 65 歳以上

夫婦のいずれも65歳以上の夫婦のみの世帯

#### <再揭>高齡夫婦

夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯

<別掲>65歳以上の世帯員のいる世帯

## 世帯員の年齢

調査日現在の満年齢である。

## 世帯の年間収入

世帯員全員の1年間の収入(税込み額)の合計をいう。

収入には給料・賃金のほか、ボーナス・残業手当などの収入、内職や副業による収入、年金・恩給などの 給付金、配当金・利子・家賃・地代などの財産収入、 その他仕送り金などを含む。

なお、相続・贈与や退職金などの経常的でない収入 は含めない。

自営業の場合は、売上高ではなく仕入高、原材料費、 人件費などの必要経費を差し引いた営業利益をいう。

#### 居住水準

居住水準とは、国民が安定したゆとりある住生活を 営むことができるよう、住宅建設五箇年計画で定めて いる目標をいい、第八期(平成 13 年度~平成 17 年 度)の計画では、次の水準が設定されている。

## 最低居住水準

健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠 ですべての世帯が確保すべき水準

#### 誘導居住水準

平成 27 年度を目途に全国で3分の2の世帯が, また,平成22年度を目途にすべての都市圏で半数 の世帯が確保できるようにする水準で、次の2区分 から成る。

#### 都市居住型

都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定したもの。

#### 一般型

都市の郊外及び都市部以外の一般地域における戸建住宅居住を想定したもの

これらの居住水準では、それぞれ 居住室等の構成 及び規模、 性能・設備、 住宅の環境及び 世帯人 員別住宅規模を中心にその基準が示されているが、こ の調査においては、 の世帯人員別住宅規模(居住室 の面積)を用いて、家族構成に応じた居住室の広さを 算出し、各世帯がそれぞれの居住水準を確保している かどうか判定した。

なお、各居住水準別に必要とされる居住室の広さの 基準は次のとおりである。

#### 最低居住水準

#### 1 寝室

- (1) 夫婦の独立の寝室(6畳)を確保する。ただし、満5歳以下の子供(就学前児童)1人までは同室とする。
- (2) 満6歳以上17歳以下の子供(小学生から高校生まで)については、夫婦と別の寝室を確保する。ただし、1室2人まで共同使用とし、満12歳以上の子供(中学生以上)については、性別就寝とする(共同の場合6畳、個室の場合4.5畳)。
- (3) 満 18 歳以上の者については、個室 (4.5 畳)を確保する。

## 2 食事室及び台所

- (1) 食事のための場所を食事室兼台所として確保する。ただし、単身世帯については、台所のみとする。
- (2) 食事室の規模は、世帯人員に応じ、2~4人 世帯の場合は 7.5 ㎡ (4.5 畳) 5人以上世帯 の場合は 10 ㎡ (6畳) とする。
- (3) 上記(1)、(2)にかかわらず、中高齢(30歳 以上~65歳未満)単身世帯については、食事

のための場所を食事室兼台所として確保し、その規模は、7.5 ㎡ (4.5 畳)とする。

#### 誘導居住水準

## 都市居住型

#### 1 寝室

- (1) 夫婦の独立の寝室(8畳)を確保する。 ただし、満3歳以下の子供(乳幼児)1人 までは同室とする。
- (2) 満4歳以上11歳以下の子供(幼稚園児から小学生まで)については、夫婦と別の寝室を確保する。ただし、1室2人まで共同使用とする(共同の場合8畳、個室の場合4.5畳)
- (3) 満 12 歳以上の子供(中学生以上)については、個室(4.5 畳)を確保する。

#### 2 食事室及び台所

- (1) 食事室及び台所を確保する。ただし、単 身世帯については、食事室兼台所(6畳) を確保する。
- (2) 食事室の規模は、世帯人員に応じ、2人世帯の場合は5㎡(3畳) 3~4人世帯の場合は7.5㎡(4.5畳) 5人以上世帯の場合は10㎡(6畳)とする。
- (3) 台所の規模は、世帯人員に応じ、2~3 人世帯の場合は5㎡(3畳) 4人以上世帯 の場合は7.5㎡(4.5畳)とする。

#### 3 居間

- (1) 2人以上の世帯については、居間を確保 する。
- (2) 居間の規模は、世帯人員に応じ、2人世帯の場合は10㎡(6畳) 3人世帯の場合は13㎡(8畳) 4人以上世帯の場合は16㎡(10畳)とする。
- 4 上記1~3にかかわらず、中高齢単身世帯又は高齢者同居世帯については、次のとおりとする。

- (1) 中高齢単身世帯については、食事室兼台 所の規模を、13 ㎡ (8畳)とする。
- (2) 高齢者同居世帯については、高齢者専用の居間を確保することとし、その規模は、10㎡(6畳)とする。

#### 一般型

#### 1 寝室

- (1) 夫婦の独立の寝室(8畳)を確保する。 ただし、満3歳以下の子供(乳幼児)1人までは同室とする。
- (2) 満4歳以上11歳以下の子供幼稚園児から小学生まで)については、夫婦と別の寝室を確保する。ただし、1室2人まで共同使用とする(共同の場合8畳、個室の場合6畳)。
- (3) 満 12 歳以上の子供(中学生以上)については、個室(6畳)を確保する。

#### 2 食事室及び台所

- (1) 食事室及び台所を確保する。ただし、単 身世帯については、食事室兼台所(6畳)を 確保する。
- (2) 食事室の規模は、世帯人員に応じ、2人世帯の場合は5㎡(3畳) 3~4人世帯の場合は7.5㎡(4.5畳) 5人以上世帯の場合は10㎡(6畳)とする。
- (3) 台所の規模は、世帯人員に応じ、2~3人世帯の場合は5㎡(3畳) 4人以上世帯の場合は7.5㎡(4.5畳)とする。

#### 3 居間

- (1) 2人以上の世帯については、居間を確保する。
- (2) 居間の規模は、世帯人員に応じ、2人世帯の場合は10㎡(6畳) 3人世帯の場合は13㎡(8畳)4人以上世帯の場合は16㎡(10畳)とする。
- 4 世帯がそれぞれのライフスタイルに応じて 任意の用途に供することのできる空間として

余裕室を確保することとし、その規模は、世帯 人員に応じ、1人世帯の場合は 7.5 ㎡(4.5 畳) 2~3人世帯の場合は 10 ㎡(6畳) 4人以 上世帯の場合は 13 ㎡(8畳)とする。

- 5 以上の規定にかかわらず、中高齢単身世帯又は高齢者同居世帯については、次のとおりとする
- (1) 中高齢単身世帯については、食事室兼台 所の規模を、13 m<sup>2</sup>(8畳)とする。
- (2) 高齢者同居世帯については、高齢者専用の居間を確保することとし、その規模は、10 ㎡(6畳)とする。

## 世帯の家計を主に支える者

その世帯の家計の主たる収入を得ている人。 なお、他の世帯からの送金等により家計を支えてい る場合は、便宜その世帯の世帯主とした。

#### 年齢

調査日現在の満年齢である。

#### 別世帯となっている子の居住地

家計を主に支える者の子のうち、住居又は生計を別にする子(未婚の子、既婚の子及び子の配偶者を含む。)の住んでいる場所について、次のとおり区分した。子が2人以上いる場合は、最も近くに住んでいる子とした。

## 別世帯となっている子がいる

#### 一緒に住んでいる

同じ住居内に子が同居している場合

#### 同じ建物又は同じ敷地内に住んでいる

子がアパートやマンションなどの同じ棟内の別の住居に住んでいる場合や、同じ敷地内にある別棟の建物に住んでいる場合。

徒歩5分程度の場所に住んでいる 片道15分未満の場所に住んでいる 片道1時間未満の場所に住んでいる 片道1時間以上の場所に住んでいる \* 「片道 15分」及び「片道 1 時間」とは、ふだん行き来に利用している交通手段による所要時間のことをいう。

#### 別世帯の子はいない

子がいない場合を含む

## 住環境・都市計画

## 最寄りの医療機関までの距離

調査区の中心から最寄りの医療機関までの距離(道路に沿った最短距離)によって調査区を区分した。

調査区の中心から最寄りの緊急避難場所までの距離(道路に沿った最短距離)によって調査区を区分した。

## 最寄りの公園までの距離

調査区の中心から最寄りの公園までの距離(道路に沿った最短距離)によって調査区を区分した。

## 最寄りの公民館・集会所までの距離

調査区の中心から最寄りの公民館・集会所までの距離 (道路に沿った最短距離)によって調査区を区分した。

# <u>最寄りの老人デイサービスセンターまでの</u> 距離

調査区の中心から最寄りの老人デイサービスセン ターまでの距離(道路に沿った最短距離)によって調 査区を区分した。

## 最寄りの鉄道の駅までの距離

調査区の中心から最寄りの鉄道の駅までの距離(道路に沿った最短距離)によって調査区を区分した。

#### 最寄りの緊急避難場所までの距離

# 住宅・土地の所有

統計表に < 乙 > 印のある結果の「住宅又は土地を所有している」とは、その世帯の世帯員(世帯主を含む。)が名義人となっているものをいう(共有名義の場合を含む。)。

#### 住宅及び敷地の所有名義

「持ち家」及び「所有地」について不動産の登記簿 上の名義人によって区別した。

# 世帯員の単独所有又は世帯員同士の共有(世帯主を含む。)

その世帯の世帯員のいずれかの名義となっている場合又はその世帯の世帯員同士の共有名義の場合。

他の世帯の世帯員又は法人などと共同で所有

その世帯の世帯員と他の世帯の世帯員(住居又は生計を共にしていない親族、友人や知人、同僚など)又は会社・法人などとの共有名義となっている場合。

# 住居又は生計をともにしていない配偶者・親な ど

住居又は生計を共にしていない配偶者、親、祖父母 又は子が名義人となっている場合。

#### その他の世帯の世帯員又は法人など

上記以外の親族(住居又は生計を共にしていない伯父・叔母、甥・姪、兄弟姉妹など)や親族以外の人又は会社などの法人が名義人となっている場合。

## 住宅・土地の所有状況

世帯における住宅・土地の所有状況を次のとおり区分した。

#### 1 現住居の敷地を所有している

#### (1) 現住居を所有している

- ア 現住居以外の住宅を所有
- イ 現住居の敷地以外の宅地などを所有
- ウ 農地・山林を所有
- エ 現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅 地などを所有
- オ 現住居以外の住宅・農地・山林を所有
- カ 現住居の敷地以外の宅地など・農地・山林 を所有
- キ 現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅 地など・農地・山林を所有
- ク いずれも所有していない

#### (2) 現住居を所有していない

- ア 現住居以外の住宅を所有
- イ 現住居の敷地以外の土地を所有
- ウ いずれも所有していない

#### 2 現住居の敷地を所有していない

#### (1) 現住居を所有している

- ア 現住居以外の住宅を所有
- イ 現住居の敷地以外の土地を所有
- ウ いずれも所有していない

#### (2) 現住居を所有していない

- ア 現住居以外の住宅を所有
- イ 現住居の敷地以外の土地を所有
- ウ いずれも所有していない

その世帯の世帯員が住宅・土地などの一部でも所有していれば「所有している」とした。また、最近取得した住宅・土地で、登記がまだ済んでいない場合やローンなどの支払が完了していない場合も「所有している」とした。

## 現住居以外に所有する住宅・土地

現住居以外に所有している住宅とは、その世帯が現

在居住している住宅又は住宅以外の建物以外に所有している住宅をいう。

現住居以外に所有する土地とは、その世帯が現在居住している住宅又は住宅以外の建物の敷地以外に所有している土地(農地、山林、住宅用地、事務用地、原野、荒れ地、池沼など)をいう。

## 現住居以外に所有する住宅の主な用途

現住居以外に所有する住宅の主な用途について、次のとおり区分した。

#### 親族居住用

住居又は生計を別にしている親族が住んでいる 住宅

#### 二次的住宅・別荘用

残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに使用する住宅又は週末や休暇時に避暑・避寒・保 養などの目的で利用する住宅

#### 貸家用

賃貸している住宅や賃貸を目的に所有している 住宅

#### その他

売却などのため現在空き家になっている住宅や その世帯がふだん昼間だけ使っている住宅

#### 現住居の敷地以外の宅地などの取得方法

この住居の敷地以外の宅地などの取得方法を次のとおり区分した。

なお、宅地などを購入した場合は、仲介者でなく、 宅地などを買った直接の相手方について区分した。 また、複数の方法によって取得した場合は、最も面 積の大きな部分を取得した方法とした。

#### 国・都道府県・市区町村から購入

国・都道府県・市区町村の所有する宅地などを 買った場合

#### 公団・公社などから購入

「都市基盤整備公団」又は都道府県や市区町村

の「住宅供給公社」・「住宅協会」・「開発公社」・「開発協会」などの所有する宅地などを買った場合

#### 会社などの法人から購入

一般の会社などの法人の所有する宅地などを 買った場合

#### 個人から購入

個人の所有する宅地などを買った場合

#### 相続・贈与で取得

相続や贈与によって宅地などを取得した場合 その他

上記以外で、例えば土地の等価交換をした場合 や法人以外の団体の所有する土地を買った場合

## 現住居の敷地以外の宅地などの利用現況

宅地などの利用現況について、次のように区分した。

#### 主に建物の敷地として利用

#### 一戸建専用住宅

ー戸建住宅のうち、居住の目的だけに建てられ た住宅

#### 一戸建店舗等併用住宅

一戸建住宅のうち、店舗、作業所、事務所など の業務に使用するために設備された部分と居住 部分とが結合している住宅

#### 共同住宅・長屋建住宅

アパート・マンションなどの共同住宅、テラス ハウスなどの長屋建住宅

#### 事務所・店舗

事務所、営業所、商店、飲食店、喫茶店など

#### 工場・倉庫

工場、作業所、鉱業所や倉庫、貯蔵庫、蔵など

#### ビル型駐車場

屋根、柱、壁などで構成された複数階から成る 駐車場(リフト式・ゴンドラ式のタワー型駐車場 を含む。)としてのみ使用される建物。

なお、1階だけの建物であっても、屋根、柱、 壁などが堅固に建てられたものは含む。

#### その他の建物

上記以外の建物。

#### 主に建物の敷地以外に利用

#### 屋外駐車場

建物を建てずに駐車場に利用している場合

#### 資材置場

建物を建てずに資材置場として利用している場合。ただし、建物を建てて資材置場などに利用している場合は、「工場・倉庫」とした。

#### スポーツ・レジャー用地

運動場、テニスコート、ゴルフ場、公園など、 主にスポーツ・レジャー用として利用している場 合

#### その他に利用

道路や家庭菜園など、建物を建てずに利用している場合で、上記以外の土地

#### 利用していない

空き地、原野など、特に利用していない土地(荒れ地・池沼などを含む。)。

#### 土地の所有件数

宅地などの所有数については、地続きで連続した土地を一つの区画として、それぞれの区画ごととした。ただし、同じ区画であっても、「土地の所有形態」が異なる場合はそれぞれ別の区画とした。

農地、山林の所有については、所在する市区町村ごと に1件とした。